

令和２年度筑前町予算審査特別委員会記録（１日目）	
招集年月日	令和　２年　　３月　１０日（火）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開　　　会	令和　２年　　３月　１０日（火）　　１０時　００分
散　　　会	令和　２年　　３月　１０日（火）　　１６時　３９分
正副委員長	委員長　横　山　善　美　　　　　副委員長　木　村　博　文
出席委員	1 番 寺 原 裕 明 3 番 持 山 英 幸 5 番 木 村 和 彦 7 番 田 口 讓 司 9 番 奥 村 忠 義 1 1 番 木 村 博 文 1 3 番 横 山 善 美 2 番 柳　　　雅 明 4 番 石 橋 里 美 6 番 深 野 良 二 8 番 山 本 一 洋 1 0 番 山 本 久 矢 1 2 番 河 内 直 子 1 4 番 田 中 政 浩
出席委員数	１４名
欠 席 委 員	な　し
地方自治法 第１２１条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町　　　長 田 頭 喜久己 教 育 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 岩 下 定 徳 税 務 課 長 藤 本 英 明 出 納 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 建 設 課 長 堀 内 明 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 福 祉 課 長 重 信 利 子 教 育 課 長 橋 本 照 美 副 町 長 中 野 高 文 総 務 課 長 大 武 一 幸 財 政 課 長 神 本 浩 美 住 民 課 長 亀 田 美 香 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 こ だ も 課 長 一 木 眞 澄 生 涯 学 習 課 長 福 本 歆
欠 席 者	な　し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲 村 浩 之 財政課財政係 田 中 達 也 議会事務局議会係長 中 原 玲 子

議 事 録

令和 2 年度予算審査特別委員会

[第 1 日]

令和 2 年 3 月 1 0 日 (火)

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は、１４人につき、定足数に達しております。 ただ今から、予算審査特別委員会を開会いたします。 （１０：００）
委 員 長	お諮りします。 予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本特別委員会は、本日３月１０日から１１日とする審査日程にしたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日から１１日とする審査日程期間に決定いたしました。 会議で付託されました議案第１３号から議案第１９号までを審査いたしますが、審査の方法について、お諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、議案第１３号「令和２年度筑前町一般会計予算について」は、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 議案第１４号から議案第１９号までの特別会計予算については、会計ごとに審査を行います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 予算審査に入る前に、令和２年度当初予算の概要について、説明を求めます。 財政課長
財政課長	おはようございます。 令和２年度一般会計当初予算の概要を説明いたします。 予算書の１ページをお願いします。 第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１２５億９,１０８万９,０００円となります。 第２条の地方債につきましては、地方債の限度額等について定めております。 ９ページとなります。 ９ページの第２表となりますが、限度額の計が５億６,７８７万１,０００円です。 １ページに戻ります。 第３条につきましては、一時借入金の最高額を１５億円と定めております。 第４条は、予算の流用につきまして、給与、職員手当等、及び共済費は同一款内であれば流用できることを定めているものです。 それでは、１０ページからの総括により説明をいたします。 歳入につきましては、各課からの歳出説明後に歳入説明の時間がありますので、要点のみ説明をいたします。 １款町税は、前年度比１億１,７２３万９,０００円増の３１億５２０万６,０００円を計上いたしております。 ２款地方譲与税から５款株式等譲渡所得割交付金までは、前年度実績額を見込んで計上しています。 ６款法人事業税交付金は、令和２年度から交付をされるものです。法人事業税の一部が交付金として市町村に交付をされます。款が新しく追加をされておりますので、

	7款以降の番号が、これまでの予算書から繰り下げとなっております。 7款地方消費税交付金は、消費税率の引き上げに伴う地方消費税率の引き上げ分を見込み、前年度比1億1,500万円増で計上いたしております。 9款環境性能割交付金は、令和元年10月に自動車取得税交付金が廃止され、新たに創設をされたものです。 12款地方交付税は、前年度比1,939万円増の37億5,674万4,000円で計上しています。 14款分担金及び負担金は、対前年度比4,139万9,000円の減となっておりますが、主に保育無償化による保育料の減です。 19款寄附金は、3億16万1,000円で計上しています。このうち3億円は、ふるさと応援寄附金です。 20款繰入金につきましては、財政調整基金及び特定目的基金の繰入れで、6億4,574万4,000円を計上しています。 23款町債は、前年度比5,182万1,000円減の5億6,787万1,000円で計上しています。 次に、歳出について、説明します。12ページをお願いします。 1款議会費1億2,788万2,000円、前年度比1,924万1,000円の増です。 増額は、議場映像音響設備更新及びインターネット議会配信委託によるものです。 2款総務費15億6,538万5,000円、前年度比6,598万3,000円の増です。 増額の主なものは、コスモスプラザLED工事、ふるさと応援寄附金の増額に伴う経費などの増加などによるものです。 3款民生費40億3,861万3,000円、前年度比1億7,334万4,000円の増です。 増額の主なものは、保育所運営委託料、障害者自立支援給付事業の増加によるものです。 4款衛生費11億6,549万3,000円、前年度比3,574万1,000円の増です。 増額の主なものは、サンポート負担金、県南水道企業団負担金の増額によるものです。 5款農林水産業費5億7,815万5,000円、前年度比1,209万5,000円の増です。 6款商工費2,287万3,000円、前年度比318万7,000円の減です。 減額は、地域おこし協力隊員の減によるものです。 7款土木費12億6,181万1,000円、前年度比1,868万円の減です。 8款消防費5億952万7,000円、前年度比9,308万4,000円の減です。 減額は、ハザードマップ更新及びため池ハザードマップの作成完了によるものです。 9款教育費17億4,575万3,000円、前年度比6億5,729万9,000円の増です。 大幅な増となっておりますが、めくばー施設の空調及びLED工事、夜須中学校トイレ大規模改修、各学校LED工事のほか、多くの施設改修によるものです。 10款災害復旧費1億4,545万2,000円、前年度比2億1,927万6,000円の減です。 11款公債費14億14万5,000円、前年度比1,478万円の増です。 予算書の115ページ、116ページには、債務負担行為に関する調書を付けてお
--	--

	ります。 １１７ページからは給与費明細書となっておりますが、令和２年度からは会計年度任用職員分についても明細書を出しております。 １３０ページは、地方債に関する調書を付けております。 以上が、予算の概要説明でございますが、令和２年度からの会計年度任用職員制度によりまして、予算書から賃金の項目がなくなっております。これまで７節賃金であったのが、７節報償費となり、以降につきましても節の番号が繰り上がっておりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。 以上で、説明を終わります。
委員長	当初予算概要の説明が終わりました。 この件で質疑があればお受けしたいと思います。 田中委員
田中委員	予算の概要の件でお尋ねを申し上げます。 基金残高がですね、年々減少しております。令和２年の当初予算の繰入金においても、前年度より１億９,０００万増の６億４,０００万の基金取り崩しになっています。約１０年前の積立金になるとですね、大体６６億円ぐらいだと思っておりますけれども、現在は２４億円のマイナスでございます。 また、大規模災害時などに不測の事態に備え、特に財政調整基金の確保が必要と思いますが、今後の基金残高がどのように推移していくのかを、推移していく見込みをお尋ねいたします。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 平成３０年度から令和４年度までの５年間の財政計画を策定をいたしております。 この基金残高の見込みでは、令和４年度末で約４０億円まで減少をしていく見込みとしておるところでございます。 一般財源不足を補填するための財政調整基金の繰入れにつきましても、この令和４年度においても必要であるというふうに見込んでおりますけど、本町の財政状況が厳しい最大の要因であります一般会計及び下水道事業会計の公債費の償還が、令和５年度から徐々に減少していき、さらに令和１０年度からは、下水道事業会計の公債費が大幅に減少していきます。 令和５年度以降につきまして、財政調整基金の繰入れが必要なくなるようにですね、一般財源の確保及び経常経費の削減を図っていく必要があるというふうを考えておるところです。
委員長	田中委員
田中委員	財政調整基金はですね、非常に有意義な、何にでも使えるような状況だと思います。災害等がありましたときには、この基金を使うわけでございますけれども、町長、この財政調整基金、いろいろ言われていますけども、いくらぐらいが妥当なのか。 私としては、今現在、１８億ぐらいなんですけども、やはり倍ぐらいあってもいいんじゃないかなと思うところでございます。回答をよろしくお願いします。
委員長	田頭町長
町長	お答えいたします。 財政調整基金のあり方については、全国一律的なものは示されておりません。 ただし、会計検査等においてはですね、大体、標準財政規模の１０％程度が必要であると。 しかしながら、本町におきましては、倍の約２０％を目途として積み立てているところでございます。これはぜひ、キープしていきたいと思っております。

	と同時にですね、国は非常に、この財政調整基金につきまして注目しております。この財源が、かなり地方には余裕があるのではなかろうかと、そういった見方をして、交付税措置も検討されているような状況でもございます。 したがって、目的基金と財調基金、きっちと区別をいたしまして、財調基金はキープしていく、目的基金につきましては下水道等々へ繰り出していくと、そのような考え方で臨んでいきたいと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	今、課長の予算の概要についての説明の中で、地方消費税交付金1億1,500万増というふうにおっしゃっていましたが、資料の5ページ、一般財源額の中の地方消費税交付金11万5,000円になっていますので、単位が違うのではないかなと思います。
委員長	財政課長
財政課長	令和2年度一般会計当初予算概要資料の5ページです。 今、ご指摘のように、一般財源額の説明欄に地方消費税交付金、(+115,000)、この後に、千円という表示が抜けております。お詫びし、訂正をさせていただきます。
委員長	他にございませんか。 柳委員
柳 委員	歳入の部分なんですけれども、6款の法人事業税の交付金1,200万円、新規の部分なんでしょうか。
委員長	歳入は後からお願いいたします。 これで、質疑を終わります。 議案第13号「令和2年度筑前町一般会計予算について」を、議題とします。 議会事務局、監査事務局の予算説明を求めます。 議会事務局長
議会事務局長	議会事務局、監査事務局の予算について、説明いたします。 それでは、まず議会の予算を説明いたします。 予算書の30ページをお願いいたします。 1款1項1目議会費です。本年度予算額は1億2,788万2,000円です。昨年度と比べ1,924万1,000円の増額となっております。 増額の大きな要因は、議場映像音響設備更新業務委託及びインターネット議会配信業務委託によるものです。 それでは、昨年と比較して、増減があった主なものを説明いたします。 3節職員手当等は、議員期末手当の支給率が0.1ポイント増額されたことに伴い、前年度比46万1,000円の増額となっております。 4節共済費は、議員共済組合の負担金率が1.5ポイント減額されたことに伴い、前年度比77万6,000円の減額となっております。 続きまして、8節研修旅費は、前年度比64万8,000円の減額です。 要因は、2年に1回の、昨年、実施しておりました広報委員などの県外研修を、本年度の計画から減らしたことによるものでございます。 それから、議会広報の充実のため、ページ数を増やしたことや発行部数の増により、10節需用費の印刷製本費が前年度比29万7,000円の増額となっています。 18節負担金補助及び交付金は、福岡県町村議会議長会負担金が2万3,000円の増額となっています。 次に、監査の予算説明をいたします。 予算書の51ページをお願いいたします。 2款6項1目監査委員費です。本年度予算額133万7,000円を計上しております。

	す。 委員の報酬ほか各監査時の費用弁償、研修旅費など、必要な経常経費を積み上げて計上しております。昨年と比較して、総額で7,000円の増額となっております。 増額の主な要因は、8節旅費の増額計上となっております。 以上で、議会事務局、監査事務局の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで、質疑を終わります。 以上で、議会事務局、監査事務局の予算説明を終わります。 続きまして、総務課の予算説明を求めます。 総務課長
総務課長	総務課です。よろしくお願いいたします。 予算書の31ページをお願いします。 2款1項1目一般管理費です。本年度予算額3億4,298万4,000円で、前年度に比べ1,747万1,000円の増加となっています。 一般管理費は、町長、副町長の人件費、総務課関係の人件費、総務課関係の行政運営全体の費用でございます。 前年度と比較して増減があった主なものについて、説明をさせていただきます。 1節報酬681万円、前年度より115万3,000円の増額となっています。 主な要因は、障害者雇用枠の会計年度任用職員1名増によるものでございます。 2節、3節、4節については、人件費等で省略をさせていただきます。 32ページをお願いします。 7節報償費、講師謝金30万円は、地域活性化センターからの補助による講演会等の講師謝金です。 10節需用費の燃料費、修繕料は、財政課から総務課へ公用車に移管された必要経費を計上しております。 11節役務費、業務委託等災害補償保険料は、区長等が町の特別職から除外されたことにより、新たに災害補償保険に加入するものでございます。 33ページをお願いします。 12節委託料2,697万1,000円、前年度より1,305万6,000円の増額となっています。職員等のタイムカード管理システムの更新の出退勤等庶務管理システム委託料1,259万5,000円、審理員委託料16万2,000円、この審理員委託料は、行政不服審査法に基づく審査請求があった場合の弁護士費用で、前年度の1節報酬から組替えたものでございます。 13節使用料及び賃借料24万3,000円で、前年度より39万2,000円の減額です。官庁速報インターネット使用を取りやめたものでございます。 18節負担金補助及び交付金、セミナー参加負担金15万円は、地域活性化センターが主催するセミナー等への参加負担金です。 地域活性化センター事業につきましては、27ページ、歳入でございますが、22款5項の雑入の中段に、地域活性化センターからの地方創生に向けてがんばる地域応援事業助成金150万円を計上し、これを活用して実施するものでございます。 続きまして、34ページをお願いします。 2目文書広報費です。本年度予算額1,646万9,000円、前年度より58万2,000円の減額となっています。 12節委託料272万9,000円、前年度より129万7,000円の減額です。

	会計年度任用職員関係の関係例規整備等の業務委託料132万円の減によるものでございます。 続きまして、41ページをお願いします。 22目自治振興費です。本年度予算額4,169万3,000円、前年度より114万8,000円の増額となっています。 42ページをお願いします。 7節報償費3,601万6,000円のうち3,587万4,000円は、前年度の1節報酬に予算計上しておりました区長報酬を組み替えたものです。世帯数の増加により、前年度より50万4,000円の増となっております。 11節役務費、総合賠償補償保険料302万4,000円、補償内容見直し76万2,000円の増となっています。 21節補償補填及び賠償金100万円につきましては、町長の専決処分の事項の指定で、100万円以下の損害賠償額を決定することを決めさせていただいておりますので、その同額を計上しているものでございます。 続きまして、45ページをお願いします。 28目そったく基金事業費です。本年度予算額100万円、前年度までは2款1項34目の地方創生推進費で予算計上していた中村学園大学との政策支援業務委託料でございます。 続きまして、46ページをお願いします。 2項1目税務総務費です。 このうち固定資産評価審査委員会に係る経費として、1節報酬8万4,000円、8節旅費の普通旅費1万7,000円、研修旅費9,000円、10節需用費の消耗品費5,000円、13節使用料及び賃借料に有料道路使用料及び駐車場使用料合わせて7,000円、18節負担金補助及び交付金に固定資産評価審査委員会運営研修会負担金に8,000円を計上しております。 続きまして、49ページをお願いします。 49ページから50ページにかけまして選挙費を計上しております。 4項1目選挙管理委員会費、本年度予算額43万1,000円、及び2目選挙啓発費22万円を計上しております。 2目選挙啓発費、7節報償費は、明るい選挙推進協議会委員への謝礼、10節需用費、消耗品10万円は新有権者への啓発グッズ購入代でございます。 続きまして、117ページをお願いします。 給与費明細の説明を行います。 まず1、特別職の関係でございます。 一番下の欄です。比較の欄の報酬、その他特別職の2万円増は、農業委員の報酬の調整によるものでございます。 期末手当につきましては、前年度と比較して69万7,000円の増となっております。年間支給率が0.1月アップしたものでございます。 次に、118ページの一般職の総括をお願いします。 令和2年度から会計年度任用職員の報酬を計上、職員手当では会計年度任用職員に支給します期末手当、共済費は会計年度任用職員の社会保険料負担分を含んでおります。 続きまして、119ページから120ページにつきましては、一般職員と会計年度任用職員の給与、職員手当をそれぞれ記載をしております。 続きまして、121ページ、122ページにつきましては、給与及び職員手当の増減額の明細を記載をしております。 123ページをお願いします。
--	--

	アの職員１人当たりの給与です。４月１日現在の平均給与等と平均年齢を行政職、労務職ごとに記載をしております。 平均給与月額、給与月額の平均、平均給料月額、給料プラス職員手当の平均額でございます。 続きまして、１２４ページをお願いします。 級別職員数でございます。級ごとの職員数と構成比を記載しています。 １２５ページに級別の標準的な職務内容を記載をしております。 続きまして、１２６ページは昇給関係、１２７ページ、１２８ページにつきましては、各種手当でございます。 １２７ページのオ、期末手当・勤勉手当、カの定年退職及び勸奨退職による退職手当の支給率につきましては、国と同じ率でございます。 キの地域手当につきましては、福岡県と介護保険広域連合本部に派遣しています職員２人が対象となっています。 １２９ページの通勤手当につきましては、県の支給基準どおりでございます。 以上で、総務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の３６ページ、１２節委託料の中の一番上ですね、省エネ補助金コンサル委託料、これの内容を詳しく教えてください。
委員長	総務課長
総務課長	３６ページの一番上の省エネ補助金コンサル委託料につきましては、財政管理費になっておりますので、財政課が所管となります。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	まず１点目は、４９ページの選挙啓発のところでお伺いをしたいと思います。 予算的にはですね、例年と変わらないわけですが、これまで２、３の議員のほうから質問がございました選挙啓発について、予算は変わらないんですが、これで投票率の向上を、今まで議会の中では投票率の向上に向けて努力をしていくというようなことを再三、言われておりました。 予算的には全然変わらないわけですが、そして投票率は下がる。執行部はあれより努力すると。どういうふうなところを努力されようとしているのか、お尋ねをいたします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 予算的にはですね、前年度と同じという形に、ほぼ同様な形になっております。 啓発関係としましては、５０ページの１８節の負担金補助及び交付金、朝倉地域選挙管理委員会負担金５,０００円という形で上げさせていただいております。これは、朝倉、東峰、筑前で協議会というのを作ってですね、活動しているところでございます。そういったところで、政治学級、リーダー研修会とか高校、中学等で模擬主権者教育というか、そういったところも含めて、今実施をしているところです。 個別に投票率をどう上げていくかという関係につきましては、具体的な予算化には今のところはできていないという形になっているような状況でございます。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	議会の中で、いろいろ質問をされる中で、執行部が答えられる中で、やっぱり重要性というのは十分、分かってあると思います。そのことが分かっているけれども、予算は変わらない。そして、投票率は下がっていくと。 やっぱり、そのところはですね、やっぱり選挙管理委員会の事務局長も兼ねてあ

	るし、やっぱりある程度、提案をしていかないと変わっていかないとこのふうにいるんですよ。 この前の一般質問の中でも、選挙管理委員会の書記長としての答弁もありましたけれども、やっぱり、ある程度、提案をして、予算を付けて提案をしないと、やっぱり変わらない部分があると思うんですよ。 そういうところを、この金額で私たちは見るので、それが全然変わらないのに、上げるとこのふうになっちゃうから、今、答弁されたのも甘木・朝倉というか、東峰村含めた部分の郡の関係でしょうけれども。 じゃあ、筑前町としてですね、どういうふうを考えてあるのか、したいのか。 例えば、来年は町長選挙もあります。そういう部分に向けてどういうふうを考えてあるのか、もう1回お願いします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 先ほどの消耗品の中で説明をさせていただきました新有権者へのグッズ購入とかですね、今回は中学校に選挙備品の貸し出しとか、生徒会にですね、中学校が選挙、誰かが立候補した、誰に投票しようとか、そういった模擬投票とかの訓練もやっております。 山本委員からご指摘のありました予算関係につきましては、選挙管理委員会のほうで状況等をしっかり認識しながら、予算が必要であれば町のほうにですね、要求をしていきたいと考えております。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	分かりました。ぜひ、よろしくお願いします。 それからもう1点、33ページのですね、委託料のところのお尋ねをしたいと思います。 メンタルヘルスの嘱託医委託料、その関係がずっとここに、33ページの委託料の中にありますが、現状としてですね、これも予算的には前年度と変わりませんが、現状の職員、このことによって職員さんの病休なり、それかメンタルヘルスの相談とか、そういう状況というのはどんなふうになっているか、そして、今後ですね、その病休の方、それからちょっと風邪を引いている方等々、今後の対応についてですね、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。
委員長	総務課長
総務課長	委員の質問は、その病休、これは精神的、身体的も含めてという形になるんですね。 今年度ですね、精神的で病名がついて休暇を取った職員が7名、これは身体的なケガとかですね、そういった関係で休暇を取った職員が5名という形になっております。 現在ですね、精神的で休暇を取っている職員につきましては、3名という形になっております。 メンタルヘルス研修をですね、全職員研修とかメンタルヘルスの相談、これは朝倉記念病院のほうが本町の主治医、産業医となっていますので、そっちと各課回りながらですね、相談していただいているところでございます。 また、あとストレスチェックを実施して、課のストレス度合とかですね、そういうところもチェックをかけているような状況でございます。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	すみません。質問の仕方が悪かったかと思いますが、実態を聞きたくて。 その実態で、やっぱり職員さんの負担が大きくなっているのではないかと。年々病休

	なり、そういうふうな方たちが増えているのではないかというふうな思いがあったものですから、ちょっとお尋ねしたんですが。 やっぱり職員数がですね、後期計画の中で177だったと思いますが、現状は、今職員、庁の職員何人おられて、そして任用職員が何人おられるのか、臨時職員何人おられるのか、それからもう1つ、派遣の職員が何人いるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 職員数につきましては、先ほど説明いたしました120ページとかを見ていただくと職員数が記載をされております。これは、一般会計だけで記載をしていますけど、トータル的には175で、委託、派遣ですね、派遣につきましては、住民課の8ですね、嘱託・臨時等につきましては、概ね160程度です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	職員さんが175と臨時・嘱託で160、派遣で8、足したら168人が臨時・嘱託、派遣の職員がいると。正規職員が175ということですかね。 半数は臨時・嘱託職員だと。嘱託職員という呼び名が適当なのかどうか、ちょっと任用職員ですかね、今度から会計年度任用職員さんという呼び方になるんでしょうが。 私が言いたいところはですね、任用職員の方それから臨時職員、派遣の方も増えていますけれども、それは住民要求によってしなければいけない、仕事をしなければいけないので増えてくるんだと思いますが、当初の正規職員の177からにしても2人少ないわけですね。 そういう部分については、町長どうでしょう。正規職員も減らすばかりじゃなくてですね、正規職員のやっぱり病休、そういうものも含めるとですね、やっぱり必要な部分は必要じゃないかというふうな、減らすことも大事かと思いますが、そういうところはですね、やっぱり必要な部分はいいんじゃないかというふうに思いますが、どういうふうにお考えか、お尋ねいたします。
委員長	田頭町長
町長	お答えいたします。 職員の定員管理につきましてはですね、毎年国の調査があっております。 その段階で、私どもやはり類似団体等との比較も十分行いながら、やっていくべきだろうと思っております。 限りないニーズはございますけれども、その中でうちの財政規模としてやっていける陣容はどの程度なのか、合わせて経常収支比率というのが極めて重要でございます。 人件費というのは経常収支でございますので、その分をいかに、ある面では抑えながら、トータル的に見ていかなければならない。類似団体と比較いたしますと、そんなに少ない人数ではございません。 そういった中で、ただ町の特徴といたしまして、農業分野とか平和事業とか、そういったのはよそにやってない事業でありますので、その分についてはいくらか多くなっていると思っておりますけれども、少なくするばかりが本当に地域づくりに繋がるとは全く思っておりません。やはり適正な人員で行くべきだろうと。 今、2人という話が出ましたけれども、ちょっとその2人の減につきましては、私も調査しておりませんが、ほぼ合併時からですね、やはり230人からおった職員を170名まで頑張って減らしてくるんだと。大変な努力でございました。 3人退職するのに1人しか採用しないと、3・1方式、あるいは4・1方式、等々

	で頑張って今の１７０人台が確保できたわけであります。 しかしながら、福祉関係の事業が大幅に増額いたしました。この分については、非常に割合的にですね、１５年前から増員になっております。 ただし合併によりまして、例えば議会事務局、４人おったのが、３人で賄っておる。総務だって、当時の２つの自治体の合計よりも少なくなっている、というようなところで努力はしておりますし、福祉の関係が伸びていると。 今後もですね、伸びていくと思います。ただ、非常に問題になりますのは、会計年度採用職員がですね、経常収支比率として、きちっと人件費率として上がってまいります。これがどのように今年数字が出るのかというのは極めて重要でありますので、そこを見極めながら業務量等判断しながら進めていきたいと思っております。決して少なくすることばかりを考えているわけでは全くございません。ご理解をお願いします。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	先ほどの山本委員のメンタル面についての関連でございます。 パワハラによってですね、メンタルヘルスが必要になった職員に対する対応と、またパワハラを行った方に対する今後の指導はどのように行っているのか、ちょっとお尋ねします。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えします。 ただ今、奥村委員のほうから、パワハラがあった職員、受けた職員、行った職員というふうな発言がありましたけれども、町としてはですね、パワハラという事実があったという認識は持っておりません。また、そういう事実はありません。以上です。
委 員 長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、総務課の予算説明を終わります。
委 員 長	出納室の予算説明を求めます。 出納室長
出納室長	それでは、出納室の予算説明を行います。 予算書の３５ページをお願いいたします。 ２款１項４目会計管理費でございます。本年度予算額は８７４万４、０００円、前年度比１３７万８、０００円の増でございます。 中身については、見ていただきますように事務費ですので、増額の主な内容につきましては、会計年度任用職員の期末手当、それから１８節指定金融機関人件費負担の増によるものでございます。以上です。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 （質疑なし）
委 員 長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、出納室の予算説明を終わります。
委 員 長	企画課の予算説明を求めます。 企画課長
企画課長	企画課の令和２年度の予算概要について、説明させていただきます。 予算書３８ページをお開きください。 ２款総務費、１項総務管理費、１９目企画費でございます。 総額は２億８、４８４万９、０００円で、職員給与、会計年度任用職員人件費のほか、７節報償費１億２、９２５万円では、ふるさと応援寄附金の返礼品費用１億２、９００

	万円、前年度比6,453万円増にて計上しております。 歳入におきまして、ふるさと応援寄附金を平成31年度当初予算では1億5,000万円、令和2年度には3億円を計上しております。寄附金の見込みを増やしたことにより、返礼品にかかる費用も増額計上しております。 10節需用費159万4,000円では、各区を中心に活動していただいております花いっぱい運動のコスモスの種子代41万6,000円、新規事業といたしましてボランティアを募り、花いっぱい運動を推進するための花苗代16万円等を計上しております。 11節役務費361万2,000円では、ふるさと納税に係る寄附金受領証明書及びワンストップ特例通知等の郵送料を、寄附金増を見込み増額計上しております。 12節委託料4,634万2,000円は、前年度に比べ1,867万6,000円増となっております。 ふるさと納税促進委託料が3,979万8,000円で、前年度比1,987万5,000円増となっております。 また、社会福祉協議会に業務委託しております筑前町ボランティアセンター運営委託料502万5,000円を計上しております。 町内サイン製作・設置委託料100万円につきましては、第2次筑前町総合計画策定に伴い、そのPRとして町内にサイン看板設置を計画しております。 18節負担金補助及び交付金2,579万2,000円でございます。 物産展地域活性化事業補助金90万円につきましては、毎年2月に商工会が開催をされております大国様祭りの物産展への補助金でございます。 ど〜んとかがし祭りにつきましては、同まつり実行委員会の補助金として1,074万8,000円を計上しております。 昨年まで巨大わらかがしの製作に要する経費、祭り後の警備員等の配置にかかわる経費につきましては、補正予算にて対応させていただいておりましたが、予め当初予算に計上させていただき、かがし製作を円滑に進めていきたいと考えております。 甘鉄安全輸送設備等整備事業負担金294万2,000円につきましては、甘木鉄道の車両整備、レール交換等の安全対策に係る事業の負担金となっております。 20目平和記念館費でございます。 総額が5,465万3,000円となっております。前年度比78万6,000円の減額となっております。 1節報酬2,144万3,000円は、会計年度任用職員11名分の報酬を計上しております。 7節報償費237万4,000円は、朗読ボランティア、戦跡ガイドボランティア、館内ガイドボランティアの謝金や記念館で開催しております講演会等の講師謝金でございます。 40ページをお願いいたします。 10節需用費1,309万9,000円では、消耗品費として523万5,000円、これは、記念館で販売しておりますグッズ製作購入費用、記念館施設管理及び企画展等に係る消耗品等の購入費用でございます。 印刷製本費123万円は、館内配布用パンフレット、PR用のチラシ、記念館の図録、修学旅行向け見学ガイド、企画展チラシ等々の印刷費用でございます。 光熱水費は、電気代が540万円、水道使用料25万2,000円計上させていただいております。 11節役務費272万5,000円では、広告料として68万2,000円計上しております。雑誌等への広告、甘木鉄道基山駅構内での記念館看板設置等でございます。 手数料141万9,000円は、旅行会社への取扱手数料を計上しております。
--	--

	1 2 節委託料8 3 9万円は、主に記念館施設管理にかかわる業務委託料や常設展示の追加展示作成委託料、修学旅行等の繁忙期に業務支援を行うための館内業務支援派遣料5 0 万2,0 0 0円、記念館前の空地の簡易整備、具体的には芝張り等の作業委託料として4 9 万5,0 0 0円を計上しております。 4 1 ページをお願いいたします。 1 7 節備品購入費3 1 万6,0 0 0円では、記念館、暑さ対策としての冷風機、展示用ショーケースの購入を予定しております。 4 2 ページをお願いいたします。 2 3 目コミュニティ推進費8 0 1 万5,0 0 0円でございます。 需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料につきましては、主にちくぜん少年大使館管理費用でございます。 1 8 節負担金補助及び交付金では、町民が自主的に地域の特性を活かした町づくり活動に助成金を交付する、みんなで創る郷づくり事業におきまして、町内1 団体に交付を予定しておりまして、8 万円を計上しております。 コミュニティ活動推進助成金5 8 5 万円は、南部コミュニティ運営協議会運営補助金でございます。 2 4 目男女共同参画推進費1,6 6 6 万8,0 0 0円でございます。主なものは、男女共同参画センター職員人件費、管理運営費等でございます。 4 3 ページをお願いいたします。 7 節報償費1 2 2 万9,0 0 0円では、男女共同参画センターリブラの講座等の謝金及び男女共同参画講演会等講師謝金で7 6 万9,0 0 0円、地域づくり実行委員会における寸劇など男女共同参画推進活動謝金として3 9 万円を計上しております。 1 1 節役務費、手数料では、町で行うイベント、講演会全般において、一括して託児業務にかかわる予算2 2 万8,0 0 0円を計上しております。 1 2 節委託料では、第4 次筑前町男女共同参画プランの策定を、令和2 年度に計画をしております。策定業務委託料として1 5 0 万円を計上しております。 1 4 節工事請負費では、男女共同参画センターリブラの非常灯の取り換え工事1 0 0 万5,0 0 0円を計上しております。 4 5 ページをお願いいたします。 2 9 目公共交通活性化対策事業費でございます。 1 0 節需用費4 6 2 万1,0 0 0円は、地域巡回バス点検修理費用、燃料代等でございます。 4 6 ページをお願いいたします。 1 2 節委託料1,5 5 2 万8,0 0 0円は、地域巡回バスの運転委託料でございます。 5 0 ページをお願いいたします。 2 款総務費、5 項統計調査費でございます。 5 目学校基本調査費を除く各種統計調査を企画課にて所管をしております。 予算計上しておりますのは、統計調査にかかわる調査員報酬や消耗品、通信運搬費等の事務費が主なものでございます。 工業統計は、毎年6 月1 日現在で実施されております。 国勢調査費におきましては、5 年に1 回の調査が、令和2 年1 0 月1 日基準日で行われます。その調査に当たっていただく指導員、調査員の報酬9 7 2 万8,0 0 0円が主なものでございます。 7 5 ページをお願いいたします。 6 款商工費、1 項商工費、3 目観光振興費2 9 8 万3,0 0 0円でございます。 1 1 節役務費では、筑前町観光にかかわる広告宣伝費用として3 0 万8,0 0 0円、1 2 節委託料では、観光パンフレット作成委託料として6 0 万5,0 0 0円を計上して
--	---

	おります。 ８１ページをお願いいたします。 ８款消防費、１項消防費、１日常備消防費は、広域消防負担金４億３,７３３万９,０００円を計上しております。前年度比２１８万４,０００円の増額となっております。 以上、企画課の予算概要の説明を終了させていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	お尋ねします。 予算書の３９ページ、２款１項１９目１２節でございます。 戦跡等の管理ということでございますが、これにつきましては、一昨年、掩体壕ですね、町のほうで買い上げていただきまして、それがちょっと含まれているかどうか分からないんですが、それも含めてお尋ねします。 これの整備がですね、買い上げられた後、なかなか進んでないんですけども、それに管理費ということで、いくらか、この管理費の中にですね、２６万９,０００円の中にももしかしたら入っているのかなと思うんですが、早く整備をしてですね、そういった管理費の無駄をなくすべきと思うんですが、その辺りにこれからどういった方向でされていくか、お尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 戦跡等管理委託料につきましては、平和の碑のございます熊ヶ山の清掃委託料を１６万３,０００円計上しております。併せて、掩体壕の草刈り委託料を１０万６,０００円計上をさせていただいております。 掩体壕整備につきましては、委員が今、ご指摘をいただきましたけれども、相当の事業費が見込まれることになります。現在、国の補助金あるいはふるさと納税での財源確保に向けた調査と準備を行っておるところでございます。早急に財源の目途を立てて対応していきたいというふうに考えております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	町長、あの掩体壕はですね、なかなか、あれだけ素晴らしいですね、戦跡でございます。地域の方も地域の財産として、宝としてですね、しっかりと整備していかないと、地域の方も思っております。 よく聞かれるんですね。あれ、一体どうなっとならんとって、買い上げたみたいだけど、何かロープ張って入れんごとして、あれ、いつ整備するとね、というような意見がありましてですね。今、補助金等々でということはですね、お答えもありましたけど、町としてどうでしょう。これから、どういった方向で、どれぐらいのスパンで整備していきたいというような気持ちをお持ちか、お尋ねいたします。
委員長	田頭町長
町長	お答えいたします。 今年度の当初予算策定にあたりましても検討いたしました。 ただ、昨年度と比較いたしまして６億からの増額であります。トータル予算がですね。主に教育関係が主でありますけれども、やはり同じ１億円、どちらを優先すべきかと、非常に悩ましいところがございます。 学校等のトイレ改修、これまた喫緊の課題であると。そういったこと、トータルに考えまして、やはり補助があるものを積極的に活用していこうと。 今、課長が説明いたしましたように、やはり今、ふるさと納税というのは非常にですね、地域によっては多額の収入を得ている自治体もございます。そういった努力を

	しっかりしていこうじゃないか。 と同時に、この何億もかかる事業はですね、補助金なしには、なかなか住民の方々への説得も難しいんじゃないかなと思うところであります。 当初ですね、10億からの投資をいたしました本館、さらに2億追加をいたしました新たな追加事業、そして、さらなる今回の億単位の事業がかかるであろうという予測でございます。そこまでトータル的に考えれば、やはり、できるだけ補助金等を活用してですね、やっていきたい。 実は昨年度、一昨年度もですね、地方創生事業で申請をいたしました。しかしながら却下されました。もっともっと知恵が必要だということでございますので、今年もその知恵を絞りながらですね、できれば、地方創生事業等々で活用していきたいなという思いを持っております。 と同時に、こういった文化的な遺産はですね、行政の税金だけではなくて、多くの方々の浄財も含めた建設なんだと、ということが非常に重要ではなかろうかと考えるところでもございます。 したがって、そういったことも含みながら、今後、財源の確保に向けてやっていきたいと。 コミュニティ助成事業につきましても、中牟田地区につきましてもですね、なんとか補助事業はないかということで探し、挙句、やはりあーいった事業がございましたので、そういったところに、東京に行っても、しっかり勉強していきたいなど。 と同時に、我々職員で努力ができる、ふるさと納税がですね、ぜひ、この事業に活用していきたいなと、そのように思っております。必要だと思っております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	大変でしょうけど、ぜひ、よろしくお願いします。 それから、予算書の40ページでございます。 2款1項20目12節、この花園のですね、整備委託ということで、今年度新しく、2年度新しく入ってきております。 先ほどの説明で、ちょっと、私、聞き違いか何か知りませんが、芝をなんかされるということだったんですかね、たぶん細い道路を挟んでの狭い花園かなと思うんですけど。 私、以前から何回か質問しておりましたが、花がきれいですね、通り沿いですね、ボランティアの方が一生懸命頑張っていていただいてですね、大変ありがたいということで思っていたんですけど。そのまま、あの花を残していただきたいという思いもあるんですけども、その辺りをすみません、もう1回説明をお願いいたします。
委員長	企画課長
企画課長	記念館の前の、空地につきましては、これまで草取りとかですね、一部、花植えをボランティアの方たち、それから記念館のスタッフも少ししておりましたけれども、自発的に行ってまいりました。 この空地の管理をもう少し容易にできないか、草取りが相当な手間と時間がかかるということもあってですね、そこに芝を張って、空地の管理を容易にしたい。 ただ、花もですね、植えておりますし、今後も植えていきたいということでですね、花を植えるスペースを確保しつつ、植えてないところについては、芝を張って、草刈り等の管理を省かせていただきたいということで、予算計上をさせていただいております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	確かに、今までですね、ものすごく負担がかかっていたと思います。ボランティアの方ですね。課長も一生懸命、休みとか出ていただいてですね、整備をさせていただ

	た、ほんとありがたく思うんですけども。 やはり顔なんですね、来てですね、あそこ一番前になりますので、第一印象が、わあ、きれいな記念館やなというイメージになりますので、ぜひですね、大変だと思いますけど。 しかしですね、大変で、みんながそこに行って、ボランティアで応援するという気持ちですね、それがですね、また盛り上がりにつながると思うんですね。だから、業務的に大変だからなくすじゃなくて、ボランティアの皆さんが集まって応援するという気持ちをですね、そこで途切れないようにですね、ぜひ、していただきたいと思います。お願いします。 それから、もう1点お尋ねいたします。 42ページでございます。 2款1項23目18節でございます。その中のみんなで創る郷づくり助成金ということで、これがですね、今年度大きく減っております。昨年度の72万8,000円ですか、から8万円まで大きく減っているわけですが。 これちょっと聞くとところによりますと、取り組まれる団体が減った。3年目が令和元年度に終わったというようなことも、決算委員会でも聞いておりましたが。 あまりハードルが高くてですね、これが使いにくいんじゃないかなと思うんですね。この辺りどう考えてありますか、お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 自発的な町づくりの取り組みを支援していこうということで、この事業なり助成金でございますので、できるだけハードルは下げて対応していっているつもりでございます。 ただ、きちっと目的、概要それから効果といったところは、審査会を設けておまして、その審査会の中で一定のですね、レベルに達しないと、認可というか、助成金が下りないようにしておりますので、その工夫は要るかもしれませんが、極力、応募いただいた方、その方たちは、やっぱり地域づくりを頑張ろうという方ですので、その部分につきましては、できるだけ助成が受けられるように対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	これについては、ぜひですね、町民の皆さんのやる気を応援するという事業でございますので、申請がないから、ただ単純に下げるじゃなくて、すみません、この質問は、決算委員会のときに言わないかんかもしれませんけども、ですね、そのあたりをしっかりとこれからですね、増やす取り組みを頑張っていただきたいと思います。 答弁は結構です。ありがとうございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	39ページ、20目の平和記念館費、7節報償費に関連してです。 ボランティアの方たちに対する報償金と言いますかね、それが入っているというふうなことですけども。 現在、朗読、それからガイドボランティアですね、たくさんの方がかわってボランティアをいただいていると思うんですけども、館内それから戦跡ボランティアの中で中心的な役割をなさっていた方が急に亡くなるというふうなこと、非常に私ショックを受けたんですけども、全体的にやっぱり高齢化の問題がありまして、人数的にも前に比べると減ってきていると。今後どうしていくのか。 一方で学校がですね、増えていますし、館内それから戦跡の案内にしても人が要るというふうなことがあります。その辺のところの見通しを、どのように考えておられ

	るかをお尋ねしたいと思います。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 とりわけ、ボランティアの中でも戦跡フィールドガイドのボランティアのニーズはですね、これから先も修学旅行の部分も含めると、維持あるいは増えていくんではないかというふうに思っております。 ガイドの皆さんの高齢化等々というのも、記念館としても課題として考えておりますし、この部分を増やしていく取り組みが必要だろうというふうに思いますので、館と企画課も一緒になってですね、このガイドのボランティアの育成に向けて、具体的な作業、募集あるいは研修会、基本的には歴史ガイドボランティアがベースで、この記念館のほうのフィールドワークのボランティアも行っておりますので、そういったところへの再度のアプローチ等もやっていきたいと思っております。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	なかなかですね、今おっしゃったように、例えば、生涯学習課でされている講座から繋いでですね、ボランティアをやってもらえませんかというふうな取り組みもなさっている。なかなかしかし、広がりが出てこないという実態もあると思います。 私、1つの提案なんですけども、太刀洗飛行場が元々ありました朝倉市、筑前町はもちろんですけども、朝倉市とそれから大刀洗町ですね、この辺への呼びかけ、連携も、ぜひ、一緒にやりませんかというふうな形でするのも1つの方法かというふうに思いますので、検討課題として取り上げていただければというふうに思っています。 質問ではありませんので、結構です。
委 員 長	他にございませんか。
	木村博文委員
木村博文委員	予算書の46ページでございます。 2款1項29目12節、地域巡回バス運転の委託料ということでお尋ねいたします。 これは、先日、総務建設常任委員会でもいろいろ協議させていただきました。これについては、明確な取り組みの、次年度どうしていくという明確な、まだ回答が得られなかったのかなと思うんですが。 そんな中で、今回211万2,000円の増額ということで出ております。何がどう変わって、それに基づく、この200万が必要なものか、それをお尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 今、地域巡回バス3台回していただいておりますけれども、1台、山岳部を中心とした、今、コスモス号が走っております。この部分については、やっぱり山道を走るということもあって、シルバー人材センターではなくて宮原タクシーさんのほうに、今は契約をして運行していただいております。 この契約が本年度で切れます。議会の予算の承認をいただいた後、早急にですね、業者選定の作業に当たらなければなりませんけれども、11月の予算策定の段階では、各業者からの見積もりがですね、今までのこの3年間の契約額よりもかなり上回って見積もりが出てきておりましたので、その部分を踏まえて、予算計上をさせていただいているところでございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	それでは、従来の分については、基本的には従来の形で進められるということでしょうか。 それと新しくダイヤとか、変わった内容をしっかりと提示いただけるのは、大体い

	つ頃ぐらいの時期か、併せてお尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 従来のと、ちょっとその部分の意味が、私がちょっとうまく理解してきておりませんが、コスモス号については業者さんに委託を予定しておりますし、あとの平地の部分の2台についてはシルバー人材センターに、今までと同様という形で考えております。 新しいダイヤ、運行につきましては、今、ダイヤの改正案をほぼ作りまして、関係者の方たちへの説明なり、ヒアリングを行っております。利用者それからバスの運転手、それから関係区長にもお話を持っていきたいというふうに思っておりますけれども。こういった部分と、それからPRの周知の期間を含めると、夏場、できれば7月ぐらいにはですね、運行できるようにしたいということで、今作業を進めているところでございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	2点、お尋ねをいたします。 まず、1点は、39ページのど〜んとかがし祭りの補助金の件でお尋ねいたします。年々ちょっと上がっているようでございますが、金額増額の理由と、今後どういうふうにお考えになるのか、お尋ねをいたしたいと思います。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 かがし祭りに係ります補助金につきましては、本年度、増額で計上させていただいております。 先ほども、ちょっと説明の中で申し上げさせていただきましたけれども、巨大かかしの製作に係りましては、当初予算に今まで上げておりませんでした。 最終的にかかしの製作を確認した後に、6月なり9月の議会で補正を組んで対応させていただいておりましたけれども、なかなか、このタイミングまでですね、作業を止めるというのは非常に厳しいところもございまして、この間、かかしの製作については定着をしてきたということもあって、かかしの製作費を当初予算に上げさせていただいて、年度当初からですね、円滑に、その製作にあたっただけないかということですね、議会にもご理解をいただきたいというふうに思っているところです。 それから、祭りの今後の方針というか方向性でございます。 祭りにつきましては、準備や当日の運営に約400名以上の方たちに関わっていただいております。 今後の方向性としましては、やはり継続が基本であろうというふうに思っておりますけれども、これまでの総括や今後の方向性については、祭りの役員会あるいは企画委員会で具体的な協議をしていく場も設けたほうがいいのかというふうにも考えているところでございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	分かりました。次の質問に移ります。 43ページの報償費のところでございます。男女共同参画推進費ところでございますが、決算の中でも今後の方針というようなことで、男女共同参画センターを拠点とした就業や起業に繋がる取り組みを行うということの、決算のときの総括がなされておりましたが、それに基づいてのこの講師謝金の増額かと思っております。 これまで就業や起業を何件されたのか、また、今年何件を目途として、この予算増額をされているのか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長

企画課長	お答えいたします。 これまでの就業支援を踏まえまして、そのことも踏まえた上での起業の件数ということについては、3件というふうに把握をしております。 令和2年度については、ちょっと目途についてはですね、今後の課題ということで捉えさせていただきたいと思っておりますけれども、今後また、募集をした中で、どういう形で応募されて見込みがあるのかというのは、今の段階では、なかなかちょっと数字が出しにくいところもありますので、そういうことでよろしくをお願いをしたいというふうに思っております。 あと、リブラが主催する講座につきましては、令和2年度に16講座、これは、男女共同参画にかかわるもの、それから就業支援にかかわるもの、それからライフセミナーという生活にかかわるものという、大きく3つに分けてですね、全部で16講座をやらせていただくようにしておりますし、併せて今回の予算の増につきましては、リブラ講座の謝金という部分よりも、この項目の中にですね、男女共同参画講演会の講師謝金も入れさせていただいているところです。 ちょっと分かりにくいんですけども、例年ですと5万から10万程度計上させていただいておりますけれども、令和2年度につきましては、プランが策定をされるということ、それから、令和2年4月からですね、女性活躍推進法の改正された推進法が施行されるということで、意義のある講演会をしたいということで、増額で計上をさせていただいているということです。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	分かりました。 そういった意味でもリブラの講座等含めてですね、ぜひ、起業をされるようなグループ、個人をつくっていただきたいという要望はお願いしたいと思いますし、また、講座の内容そのものがですね、後でもまた出てきますが、生涯学習課の公民館講座と重複するようなところもあるのかなと思います。そういう棲み分けをされてですね、この男女共同参画の部分では、こういう講座をやって起業する人を進めたいという部分では強く要望いたしますのでお願いしたいしたいと思います。
委員長	他に質問はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、企画課の予算説明を終わります。 先ほどの予算概要の件で、財政課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。 財政課長
財政課長	予算概要の説明の中で、予算書12ページでございます。 2款総務費15億6,538万5,000円のところを、説明の中で150億6,538万5,000円と、説明を誤ってしております。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。〔訂正済〕
休憩	
委員長	ここで休憩します。 11時35分から再開いたします。 (11:27)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:35)
委員長	財政課の予算説明を求めます。 財政課長

財政課長	それでは、財政課予算につきまして説明をいたします。 予算書32ページをお願いします。 2款1項1目10節需用費の消耗品費1,096万7,000円のうち1,070万7,000円が財政課所管の予算です。 コピー用紙などの一般事務用品の予算です。前年度より170万7,000円の増額といたしております。コピー用紙など学校分も含めまして、一括購入をしているものでありますけど、用紙代が高騰しております、予算増額が必要となったものでございます。 34ページをお願いします。 3目財政管理費5,333万7,000円、前年度比325万円の増額であります、人件費の増によるもので、8節旅費、10節需用費、12節委託料につきましては、前年度とほぼ同額です。 35ページをお願いします。 5目財産管理費1億6,346万1,000円、前年度比1,221万3,000円の減です。 本庁舎、コスモスプラザなどの施設管理、公用車の運行管理、町有地管理が主なものでございます。 主なものを説明いたします。 36ページ、12節委託料、一番上の省エネ補助金コンサル委託料1,002万7,000円につきましては、コスモスプラザのLED工事、めくばーの空調及びLED工事、各学校LED工事の補助金活用のためのコンサル委託料です。 次に、筑前町公共施設長寿命化計画策定業務委託料1,695万1,000円、これにつきましては、令和2年度中に個別施設計画の策定を行うものです。学校施設も含めた策定業務委託料です。 次に、弁護士委託料59万6,000円、これにつきましては、令和元年10月10日専決処分によります債務負担行為補正予算でご承認をいただいております、町有地賃借にかかわる訴訟の弁護士委託料でございます。 14節工事請負費3,477万3,000円は、コスモスプラザのLED工事です。 36ページ、6目から17目までは基金費となります。説明欄に元金と利子積立の額を記載をいたしておりますけど、元金積立につきましては、当初で積立の見込みがないものにつきましては、1,000円の頭出し予算としております。 15目ふるさと応援基金費は、ふるさと応援寄附金見込額3億円から経費を差し引きました1億2,638万6,000円を元金積立として計上いたしております。 41ページをお願いします。 21目行政情報処理費です。予算額9,236万9,000円、前年度比3,133万3,000円の減です。予算の内容は、主に電算システムに係るものであります。 12節委託料4,134万7,000円は、前年度比2,493万円の減額でありますけど、前年度はネットワーク機器のサーバー更新があったことによるものです。 13節使用料及び賃借料3,636万1,000円は、前年度比750万5,000円の減額です。 減額の主な要因につきましては、これまで各課において管理をしていましたコピー機を、令和元年度から財政課で一括管理をすることといたしまして、コピー機の更新時期に合わせまして一括導入を図っております。リース料を大幅に削減できたことによるものです。 18節負担金補助及び交付金は、前年度比303万7,000円の増額です。 マイナンバーのシステム関連事務を地方公共団体システム機構に委託をしておりますけど、委託金については国と自治体が支出をすることとなっております。
-------------	---

	国分の委託金が前年度当初予算には含まれていなかったことによるものでございます。国補助金と町負担分を合わせて支出をするものです。 73ページをお願いします。 5款1項3目18節負担金補助及び交付金の中で下水道事業会計繰出負担金1億1,339万7,000円は、下水道事業会計、農業集落排水事業分への負担金でございます。前年度まで繰出金としておりましたけど、負担金へ変更しております。 次に、79ページをお願いします。 7款4項1目18節、下水道事業会計繰出負担金7億2,467万3,000円は、下水道事業会計、公共下水道事業分への負担金です。 先ほどと同じく、前年度まで繰出金としておりましたけど、負担金へ変更しております。 114ページをお願いします。 11款公債費です。予算額14億14万5,000円、前年度比1,478万円の増です。 13款予備費につきましては、3,000万円を計上いたしております。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	お尋ねいたします。 これは、予算書の各所に出てきますので、それぞれの課で聞くわけにもいきませんので、財政課のほうで車の管理ですね、管理をしてあると思いますので、お尋ねしたいと思います。 これにつきましては、一問一答ではありますが、車関係ということで、車の借上料及び公用車リースですね、両方2点についてお尋ねしますけども。 車の借上料というのは、今までマイクロバスですね、町で運用していたものを観光バスとかを雇ってとかいう、その分ですよ。まず、お尋ねします。
委員長	財政課長
財政課長	ちょっと今のご質問につきましては、車借上料というのが予算書の中に随所出てまいりますけど、この多くは公用車のリース料です。 町が観光バス会社にマイクロバスの運転をですね、業務を委託しておりますのは委託料の中に組んでおります。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	私の認識不足ですみません。 公用車リースという名目でも上がってきたもんだから、公用車リースが今言われた分で、車借上料がバスの分かなと思っていたんですね。どこの委託料に入っているかもしれませんけども、今、全体ですね、以前、町でバスを持っとったものを、バスを借り上げてですね、観光バスとかで委託して頼んであるんですけども、それがどれぐらい年間を通して全体で委託してあるものか。 また、1回それぞれ、なんですか1日借り上げるとか、半日借り上げるとかで料金も変わるといいますので、その辺で何回というのは、ちょっと分かるかどうか分かりませんが、年間を通して何回ぐらい、それを借りてあるものか、それと先ほど申し上げました、もう1点については、この公用車のリースですね、今現在、本庁に何台のリースをされてあるものか、それに対する費用がいくらかかっているものか、その点についてお尋ねいたします。
委員長	財政課長
財政課長	それでは、まずバスのほうからですね、説明をさせていただきます。

	観光バス会社にですね、今マイクロバスの運転業務を委託をしておりますのは、予算で８８０万円、これは委託料で計上させていただいております。 その他にですね、この予算書の各所にですね、車借上料と表記をしているのは多くが公用車のリース料でありますけど、中にはですね、その中にマイクロバスの借上料が含まれているものもございますし、特に教育課関係の予算についてはですね、マイクロバス借上料という説明が、ここに記載をしている部分もあります。そちらのほうのマイクロバスの予算につきましても、総額で令和２年度予算で約９４０万円上がっております。 これにつきましては、このうち約７８０万円ほどが学校のスポーツ・文化大会出場によるものでありまして、これは、それぞれの学校の予算の中に入っております。 先ほどのマイクロバス、財政のほうで委託をしております分の、予算は別に８８０万円、予算を計上しておるところでございます。 まず、学校関係の行事が多いんですけど、課で、それぞれ予算を組んでいる分につきましてはですね、この件数を数えますと６４件ほどの行事とか大会とかありまして、バスの総数が１４０台、数えましたら１４０台分の予算が上がっております。この中にはですね、議員さんの県外視察研修のバス代とかですね、そういったものも入っておりますけど。 それと財政課のほうでですね、契約しておりますバスの予算の８８０万円あります。これにつきましても町行政の事務及び事業にですね、活用するという目的で契約をしているものであります。それと各種団体が行う町の行政活動に対して利用させていただいているものであります。１回につき小型バスを２台確保していただくということでですね、今契約をしておるところですけど、１回１台４万４,０００円、消費税込み１回４万４,０００円ですね、今の契約ですね。 年間１８０回前後の、今、ここ２、３年ですね、利用がっておりますので、その予算を確保させていただいているという状況でございます。以上です。 それと公用車のリースですね、公用車のリース車両につきましては、３１台ございます。うち４台につきましては、上下水道事業会計分で、会計のほうで予算化をしております。一般会計予算の中で２７台のリース料を計上いたしております。総額５０万２,０００円です。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今のバスの委託料ですね、以前、町でバスを持ってですね、運用していた頃よりもすごく使いにくくなったというような声がですね、出ているんです。 それは、どれぐらいのあれか分かりませんが、財政課のほうが確認されてあるか分かりませんが、私、青少年育成町民会議とかでですね、いろんな行事ごとを組む中で、バスが使える、使えないということで苦労しているということも、議論の中で何度も出たことがあるんですけど。 これからですね、前のようにバスを町で持って、いろんな方が有効に使えるというような、そういうふうな考えは、これからはないんでしょうか。戻される考えはないんでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	マイクロバスの利用につきましてはですね、先ほど少し説明をいたしましたけど、あくまでもこれは町行政で行っている事務とかですね、事業に使うということで運用させていただいております。 また各種団体、町が補助金を出している団体ですね、その団体様の町行政活動に対しては利用していただくということで、運用させていただいております。

	この分につきましてははですね、このマイクロバスの利用につきましては、各担当課のほうで一応、受け付けをしていただいて、財政課のほうに申し込みをしていただくという形になっております。 ちょっと財政課の認識の中ではですね、これは駄目ですよといったようなことをですね、今お断りを常に行っているとかなですね、そういったことは、あまりないということで、担当課のほうでですね、それぞれ判断をしていただいて、利用していただいているという状況です。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、財政課の予算説明を終わります。
委員長	税務課の予算説明を求めます。 税務課長
税務課長	それでは、税務課の予算説明を行います。 予算書につきましては、４６ページです。 ２款２項１目税務総務費でございます。本年度予算額８,３７４万５,０００円、前年度比６,９８０万円の減となっております。主に人件費の削減ということになっておるようです。 人件費以外で、主なものにつきましては、過誤納金還付金１,０００万円でございます。昨年と同額で予算化しております。 次に、２目賦課徴収費でございます。本年度予算額５,１１５万１,０００円、前年度比１８４万２,０００円の増でございます。 増額の主な内容は、評価替えに伴います航空写真の撮影、写真・地図作成業務の委託等の増でございます。 次に、４８ページをお願いいたします。 ３目納税推進費でございます。本年度予算額９７８万８,０００円、前年度比マイナスの１５３万６,０００円でございます。 減額の主な理由につきましては、昨年産休でですね、代替職員を雇いましたが、その分が減になったというような状況でございます。 以上で説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、税務課の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。 午後１時から再開をいたします。 (1 1 : 5 3)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (1 3 : 0 0)
委員長	住民課の予算説明を求めます。 住民課長
住民課長	それでは、住民課所管の予算につきまして、ご説明をさせていただきます。 予算書の３７ページをお願いいたします。 ２款１項１８目総合支所総務費です。総合支所庁舎、設備等の維持管理に関する経

	費が主なものとなります。 本年度予算額1,591万8,000円、前年度から198万6,000円の増額です。 増額の主なものとしましては、設備の修繕料として165万円ほど増額しております。UPS装置のバッテリー交換と高圧受変電設備、及び自家発電装置の部品交換等になります。 UPS装置につきましては、住基ネットやマイナンバー関係の端末、また、めくばーとの通信用ネットなど8台の端末に設置をしております。停電時に正常に作動するよう3年から4年ごとに交換が推奨されておりますので、3年経過をするということで、来年度半分の4台についてバッテリー交換をするものです。残りの4台につきましては、その次の年度に実施をします。 高圧受変電装置及び自家発電装置につきましては、定期点検時に指摘を受けた部品交換を行うための予算計上となります。 また、委託料として新たに屋上高架水槽の清掃業務を追加しています。それと電気設備の点検時に、これも指摘がありました高圧受変電装置におけるPCBの含有分析試験の予算を計上しております。 続きまして、48ページをお願いいたします。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。予算額9,606万9,000円のうち、人件費を除く住民課所管の予算は4,746万4,000円、昨年度から1,463万7,000円の増です。 主な支出につきましては、窓口業務に携わる職員の人件費や委託料、戸籍システムの管理に関する経費、個人番号カード事務に関する交付金などとなっております。 新たな支出としまして、窓口業務の安定運営のため、窓口体制の検討を行い、人材派遣委託から会計年度任用職員の雇用に変更したため、報酬、職員手当、費用弁償の計上をしております。令和2年度を移行期間とし、会計年度任用職員及び人材派遣委託料ともに計上をしております。 その他、増額の主な要因としましては、個人番号カード事務に係る経費として、マイナンバーカード交付数の増加に伴う交付金額の見込額が600万円程度から1,760万3,000円と大幅に増えたことによるものです。 また、マイナンバー利用事務として、戸籍や戸籍の附表情報の連携を行うことができるよう、住民基本台帳システムと戸籍システムの改修経費を計上しております。 以上、主なものについてご説明させていただきました。事務用経費等は前年度並みに計上させていただいております。 以上で、予算説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、住民課の予算説明を終わります。
委員長	続けて、人権・同和対策室の説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	それでは、人権・同和対策室の予算について、ご説明をいたします。 予算書の53ページをお願いいたします。 53ページから54ページ中段までになります。 3款1項2目人権対策費です。 人権・同和啓発事業、人権施策実施計画事業、地区集会所管理などの各種事業経費や関係機関に対する各種負担金、補助金等が主な支出です。

	本年度予算額1,332万9,000円、前年度と比較して11万9,000円の増額です。 主な変更点についてご説明をします。 令和元年度に試行的に取り組みました人権啓発デザイン画事業を本格的に実施するための予算と子どもやその家族向けの人権映画の上映会を、新たな事業として計上しております。 また、消耗品として、デザイン画募集の入賞作品を使用した啓発物品を作成し、街頭啓発に加え、小中学生に配布することとしましたので、経費が増額しております。 7月の同和問題講演会につきましては、業者委託ではなく、直接交渉する予定です。講師謝金分を報償費として計上しておりますので、委託料はその分、減額しております。 なお、関係団体に対する負担金、補助金は、前年度同額となっております。 続きまして、同じく54ページ、3款1項3目隣保館運営費です。隣保館事業の運営に係る人件費や施設管理費、及び講師謝金等の経費が主な支出となります。 本年度予算額1,507万3,000円、前年度と比較して79万5,000円の増です。 主な変更点をご説明します。 会計年度任用職員制度に移行したことにより、報酬、職員手当等、費用弁償などが増額しております。また、施設設備の修繕として、消防用設備やステップリフト等、公用車の車検も含めまして40万円ほどの増額となりました。 賃借料につきましては、パソコン講座用のパソコンリース契約が終了し、再リース契約としたため減額となっております。 備品購入としまして、隣保館で行われる会議や研修、催し物などを分かりやすく表示する案内板の購入、業務に使用しておりますパソコン1台と事務用椅子3脚が老朽化により不具合が生じておりますので買い替えるものです。 次に、107ページをお願いいたします。 107ページから108ページにかけては、9款8項7目人権・同和教育推進費です。本年度予算額1,341万6,000円、前年度比較65万1,000円の減額です。 解放子ども会、人権週間講演会、人権セミナーなど、人権・同和教育推進に関する事業経費になります。 支出の主なものとしましては、解放子ども会活動に関する報償費や人権週間講演会、朝倉人権同和教育推進連絡協議会に対する負担金などになります。事業検証に基づき、研修参加や必要経費の見直しを行い、経費節減に努めております。 以上で、人権・同和対策室の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の54ページ、18節負担金補助及び交付金、一番上の同和事業促進費補助金、これは、部落解放同盟に対する補助金ですが、補助金の見直しはどうなったのか、お尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 補助金の収支や内容につきましては、朝倉市が代表して審査、指導を行っており、補助額が適切かどうかは、活動内容や運営状況、取り組みの必要性などを総合的に判断した上で決定されております。 現在、金額に見直しの協議はされておませんが、朝倉地区で協議するとされてお

	りますので、見直しが必要であると３市町村が合意がされれば、その時点で協議や交渉を行っていくものと思われます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	今度、筑前町は、昨年の１２月議会で、同和関係に関する差別をなくす、部落差別をはじめとする差別をなくす条例を策定しました。 その中で、１つの団体だけでなく、他の団体にも同じような活動を求めています。 ということは、他の団体にも解放同盟に対する補助金のようなものを支出する計画はあるのでしょうか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 部落解放同盟だけではなく、人権擁護委員協議会ですとか、その他の団体にも補助をしている経緯はございます。ただ、今のところ、新たな団体から補助金要望の申請などは出ておりませんので、今のところ計画はしておりません。
委員長	河内委員
河内委員	じゃあ、他の団体から補助金要望の申請があった場合は、検討するということになるんですか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 町の方針とかもございますけれども、私がここで、そうしますというふうなお答えはできないと思いますけれども、必要性ですとか事業内容などを見た場合、検討する必要はあるかと思っております。
委員長	他に質疑はございませんか。
山本一洋委員	山本一洋委員 ５３ページになるかと思いますが、講演会の委託料の件でお尋ねをしたいと思います。 説明によりますと、直接依頼をすることによって減額に繋がったというようなことの話でございましたが、それならば１０８ページの委託料の人権週間講演委託料が１２５万８,０００円になっています。ここは大幅に増えている。その関係で、ちょっとお尋ねをしたいと思います。 そして、私、決算のときにも申し上げたかと思いますが、いろんな部署で講演会があります。講演会の、どこかで一括して、まとめたほうが、より費用対効果と言いますか、経費の削減にも繋がるとは思いますが、そういうところも含めて、何かお考えがあるのか、お尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 ７月の同和问题講演会の講師、あと人権週間の講演会の講師につきましては、課内で、いろいろ、どういった方をお呼びするのかということを検討しております。講師によって、もちろん金額等も違ってくるところの部分もございまして、直接交渉の場合と、あと講師による旅費とか交通費の問題などで金額は変わっております。 人権週間講演会につきましては、業者を入れて講師斡旋をお願いしておりますので、少々やっぱり金額が直接交渉よりも高くなっているようなところで、 あと、他の部署との連携と言いますか、同じように講演会とか、そういったものについて取り扱っている課として、生涯学習課のほうと協議をさせていただいております。目的とか対象も違う場合もございますし、舞台のオペレーティング等につきましては、生涯学習課が契約をされている方を活用させていただくというようなことで、経費の節減と連携には繋がっているのかなとは思っております。以上です。

委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	ちょっと私の理解が悪かったんでしょう。あんまり、ちょっと理解できなかったんですが。 要は、直接交渉することによって金額が下がる。私が言いたいのは、それはやっぱり1つの方法かなと思っているんですよ。全部、業者まるがかえなのか、それとも皆さん方がいろんなところで、話聞いた方に直接お話をして、より良い講師を選んで、選定をして、するという方法もあるかなというふうに思うんですよ。 だから、やっぱり、そのところを含めてですね、片や業者に頼む、片や60万近く安くなる、片や高くなる。そういうところの調整をうまくやられたほうが経費の節減にもなるし、また、いい講師を雇って啓発活動に繋がるというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。
委 員 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で、人権・同和対策室の予算説明を終わります。
委 員 長	続きまして、健康課の予算説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課の一般会計歳出予算説明をさせていただきます。 筑前町の一般会計予算につきましては、第2次総合計画の5つの政策の1つであります「支える」を柱に、あとでご説明いたしますけれども、4つの新規事業を盛り込んだ予算編成とさせていただいております。 それでは、主なものをご説明させていただきます。 まずは55ページをお願いいたします。 4目国民年金費は法定受託事務に係る事務費でございまして、前年度から6万6,000円増額の213万4,000円の計上です。 増額の主な要因としましては、会計年度任用職員の手当の14万7,000円の増額によるものです。 次に、58ページまでにわたりますけれども、5目老人福祉費の健康課の予算としましては、58ページ、主なものとしましてはその58ページ、18節後期高齢者医療療養給付費負担金で、広域連合の試算に基づきまして、昨年度より93万4,000円減額の3億9,888万7,000円の計上としております。 次に、59ページをお願いいたします。 7目重度障害者医療対策費は、前年度から131万5,000円増額の8,628万4,000円であり、主なものとしまして、19節扶助費は、過去4年間の医療費実績を基に136万9,000円増額の8,536万9,000円で計上とさせていただいております。 8目ひとり親家庭等医療対策費は、前年度から185万5,000円増額の、2,190万3,000円です。 主なものとして、過去4年間の医療費実績から、19節扶助費185万5,000円増額の2,139万8,000円で計上しているものが主なものとなります。 次に、62ページをお願いいたします。 3款2項2目児童措置費の健康課の主な予算としましては、児童手当に関する予算を計上しております。これまでの実績と今後の推計から、19節扶助費、前年度から214万円減額の5億3,241万円で計上としております。 次に、64ページをお願いいたします。

	5目子ども医療対策費は、前年度から258万8,000円増額の1億523万7,000円で、主なものとして、過去の医療費実績から19節扶助費は264万1,000円増額の1億161万2,000円を計上しております。 なお、福岡県子ども医療費支給制度につきましては、対象年齢を入院、通院とも中学3年生までに引き上げ、令和3年4月改正に向けた取り組みが進められております。詳細等につきましては、本町条例改正とも、伴いますので、そのときに、またご説明をしたいというふうに思っております。 次に、66ページまでの4款1項1目保健衛生総務費です。総額は808万1,000円減額の1億2,312万8,000円となっておりますけれども、職員人件費を除きますと3万円増額で、昨年度とほぼ同額の5,127万2,000円となります。 2節給料から4節共済費につきましては、職員人件費関係ですので省略いたしますが、3節職員手当等の会計年度任用職員期末手当14万7,000円は、2年度からの新規計上分となります。 12節委託料、健康かるて被保険者番号制度対応委託料165万円は、健康かるてに、現在、国保の被保険者番号等を入力して管理しておりますけれども、マイナンバーを追加登録し管理する必要が生じたことから、システムを改修し対応するものでございます。 次に、18節負担金補助及び交付金の朝倉医師会委託の救急医療対策事業であります休日夜間急患センター、在宅当番医制事業、病院群輪番制事業、歯科休日急患診療事業の負担金で、4つの事業合計で、前年度より37万6,000円増額の4,397万1,000円となっております。主な理由としましては、人件費関係分で増額となっております。 次に、66ページをお願いいたします。 2目母子衛生費です。母子の健診及び相談等の予算でありまして、全体で、前年度から345万9,000円増額の4,256万5,000円での計上です。 前年度まで計上していた貸金項目は廃止となりましたので、前年度貸金に計上していました予算は、報償費に謝礼的要素として計上しております。その関係で7節報償費は、前年度から271万2,000円増額の472万2,000円の計上となっております。 母子衛生費の全体的な主な増額要因としましては、初めに申し上げました4つの新規事業の1つであります新生児聴覚検査事業でございます。 12節委託料6万6,000円、18節負担金補助及び交付金118万8,000円の、合計125万4,000円です。これは、これまでも数回一般質問を受けていた事業でございまして、昨年9月の石橋議員の一般質問に対して、町長から、次年度実施に向けて取り組みを進めていくというお約束を回答したものでございます。 聴覚障害が早期に発見され、適切な支援が行われたときは、聴覚障害による音声言語の発達等への影響が最小限に抑えられるなど、聴覚障害の早期発見、早期療育が図られることから多くの医療機関で実施されているものです。そこに本町の子育て支援策の1つとして、経済的負担の軽減を図るものでございます。 事業内容としましては、生後27日以内を対象者としまして、検査が2種類ございまして、AABRという検査が1回6,000円の上限、OAEという検査が1回3,000円の上限として助成いたしますけれども、委託料と助成金と2つございますのは、うきは地域の医療機関とは、医師会と委託契約が可能であったことから、委託料で予算化、その他は償還払いとなるため18節で予算計上しているものでございます。 また、産後ケア事業委託料164万7,000円は、今年度と変わらず5つの医療機関等に委託し、産後のお母さんの体と心の回復を促し、安心して子育てができるよう
--	--

	今年度実績等を踏まえ、宿泊型を増加し、前年度から52万5,000円の増加としております。 次に、3目予防費です。前年度から350万7,000円増額の1億1,349万6,000円の計上で、主な増額要因としましては、12節委託料で、2つ目の新規事業が含まれております。 定期予防接種委託料、124万3,000円増額の9,100万円の欄でございます。この中に含まれている新規事業は、法改正により、定期接種となるロタウイルスワクチン定期予防接種事業378万円が含まれております。 ロタウイルス感染症とは感染力が強く、乳幼児をはじめ子どもに多い急性胃腸炎を引き起こす感染症で、法改正により令和2年10月1日から定期接種化となり、開始時の対象者は令和2年8月以降に生まれた方で、ワクチン種類はロタリックス、ロタテックスの2種類でございまして、対象者、接種方法、費用が異なるものでございます。 また、麻しん・風しん予防接種委託料900万円は、177万4,000円増額となっておりますけれども、特に令和3年度までの国事業でございます。風しん感染拡大防止事業に対する受診予定数の増加を見込み増額としております。 次に、4目健康推進費です。前年度から131万4,000円増額の3,568万3,000円の計上で、主な増額要因は12節委託料で、3つ目と4つ目の新規事業が含まれています194万4,000円増額の、がん検診委託料1,665万3,000円です。 この中に含まれています3つ目と4つ目の新規事業につきましては、これまでに一般質問を受け、研究、検討しますと回答しておりました胃がんリスク検診事業と胃がん内視鏡検査、合計302万円でございます。 この新規事業を盛り込みまして、がん検診受診率向上を図り、早期発見と医療費抑制に努めていきたいと考えております。 胃がんリスク検診は血液検査で、ピロリ菌に対する抗体と胃の炎症や萎縮の度合いを反映するペプシノーゲン測定し、その組み合わせから胃がん発症のリスクを分類し、リスクのある人には専門医のもとで内視鏡による2次検査を推奨するものであり、がんの発生リスクを早期発見でき、胃がん発症者の軽減及びそれに伴う医療費の削減に繋げ、検査を受ける住民の負担軽減なども利点でございます。 なお、ピロリ菌の発生が胃がん発症のリスクの1つであるということは科学的証明がされておりますけれども、ピロリ菌の除菌をすれば胃がんを発生しないというわけではございません。 事業内容的には、若年層のがん罹患者を早期発見するため、また特定健診対象年齢となった者を特定健診受診、がん検診と繋げるために、40歳以上を対象として胃がん検診のバリウム検査受診者のうち胃がんリスク検査希望者に、自己負担500円でセットするものでございます。 胃がん内視鏡検査事業につきましては、胃カメラ検査のことでございますけれども、集団健診で実施しています胃部エックス線検査、バリウム検査につきましては、年齢によっては検査にかかる身体的負担が大きいこともございまして、厚労省の指針にも入っていることから、胃がん検診メニューに胃カメラ検査を追加しまして、50歳以上の希望者で自己負担2,500円で、朝倉医師会依頼して検査していただき、若年層のがん罹患者を早期発見及びがん検診受診率向上対策として取り組むものでございます。 最後に68ページ、6目そったく基金事業です。 前年度から38万9,000円減額の69万1,000円の計上としております。全額そったく基金充当予算でございまして、ラジオ体操及びウォーキング事業費でござ
--	---

	います。 減額の要因としましては、前年度まで計上しておりました健康づくり推進地区事業の助成事業廃止による予算計上なしによるもので、昨年度も説明させていただきましたが、事業効果検証が必要でございまして、一旦事業を終えまして、更なる健康づくり推進となるよう事業の検討を今後していきたいと考えております。 以上で、健康課の一般会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、健康課の予算説明を終わります。
委員長	こども課の予算説明を求めます。 こども課長
こども課長	こども課です。よろしくお願いいたします。 一般会計予算の４５ページをお願いいたします。 主要事業及び増額の主なものについて、説明させていただきます。 ２款１項２７目こども未来センター費です。総額１,０９１万８,０００円で、前年度より２７６万６,０００円の増額となっています。 こども未来センターでは、家庭の養育状況が十分でなく児童虐待が疑われる場合など、関係機関と連携を取るための要保護児童対策協議会を開催し、見守りや連携、調整と各ケースの進行管理を行っております。 １節報酬８８１万３,０００円は、これまで２名の嘱託職員と月１０日の臨時職員１名の家庭児童相談員で対応をしておりましたが、保護者の養育状況等により要保護児童登録数が１００名を超える状況となり、子育て支援及び児童虐待の早期発見、早期対応のため会計年度任用職員の月額相談員を１名増員し、３名とし、週３５時間勤務の補完を行う時間単位の相談員を１名予算化しております。 １０節需用費の印刷製本費３９万６,０００円は、子育てや子どもに関する全般的な相談や支援、虐待予防や子どもの権利等についての周知啓発のためチラシを作成し、全戸配布するための費用です。 １８節負担金及び交付金は、町内の小中学校で行われているいのちの授業への助成金で、各校３万円を上限に助成しております。例年、町内の全６校で利用されております。 次に、６０ページをお願いいたします。 ３款２項１目児童福祉総務費です。総額１億２,０９０万２,０００円のうち、職員人件費と健康課主管分を除きこども課の予算額は総額６,９７５万８,０００円です。 支出内容としましては、認可保育所運営費用、幼児教育の無償化に関する費用の一部、学童保育の委託事業、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター及び赤ちゃんの駅事業の経費となっております。 支出の主なもの、増額の大きいものについて、説明させていただきます。 １節報酬１,３４０万７,０００円におきましては、会計年度任用職員報酬がこれまでと同様で子育て支援センター２カ所に常駐する５名の保育士とファミリーサポートセンターアドバイザー１名、児童福祉係の事務職員の１名分となっております。 １０節需用費３６７万円のうち教育課分を除くこども課分が２６９万６,０００円で、そのうち修繕料１３２万４,０００円のうち、こども課分が３２万４,０００円です。これは、前年度より１４万４,０００円の増額となっております。 内容は、前年度、子育て支援センターと学童保育所での急な修繕に充てるための費用として、合計１６万円を計上させていただいております。

	令和2年度は、急な対応のための、前年同様の18万円に加えまして、子育て支援センターたんぼぼで使用中の壁型扇風機を、エアコンの循環のための移設費用が2万円と、三輪小学校、東小田小学校の学童保育設備のエアコンカーテンの動作不良による修繕費が、2カ所で12万4,000円となっております。 次に、12節委託料5,043万9,000円のうち、こども課予算は4,872万8,000円です。主に学童保育所運営委託料4,842万円は、筑前町社会福祉協議会に町内の学童保育所3カ所の運営を委託しており、その運営に係る費用で、前年度より117万7,000円の増額となっております。 増額の要因は、3カ所の第1学童に加え、入所希望の増加に対応するため令和2年4月から中牟田小学校に第2学童を開設するための費用と、その支援員の確保のための人件費及び社会保障の増額によるものです。支援員は15名から、令和2年度には18名で予算化をしております。 13節使用料及び賃借料です。62ページをお願いいたします。 一番上の行にありますAEDリース代の32万7,000円は、各学童保育所に新規の整備予定のAEDのリース費用となっております。 14節工事請負費124万9,000円は、子育て支援センターあいあいのカーペットが老朽化している状況とクッション性のある防災素材のカーペットへの張替え工事で57万円、また、同じくあいあいの網戸の設置工事費を9万円、それから、中牟田小学校第2学童に設置する児童用の棚の整備で34万1,000円、それから、赤ちゃんの駅事業で公民館支館日本間において、令和2年度に開設する子育てサロンの整備費用、授乳室の整備や安全対策費用として約20万円、また、コスモスプラザにあります赤ちゃんの駅授乳室の床のタイルカーペット工事で4万8,000円で、合計124万9,000円を計上させていただいております。 17節備品購入費103万3,000円は、子育て支援センターあいあい来館者用の手荷物ロッカー12人用ですが、1台の費用で6万8,000円、中牟田小学校第2学童に設置する机や座卓等で11万円、また、赤ちゃんの駅事業の子育てサロンに設置する備品で、テーブルや安全サークル、マットや授乳椅子等で計85万5,000円を計上しております。 19節扶助費の29万6,000円は、教育・保育無償化制度で、対象者が認可外保育施設で行われている一時預かりやファミリーサポートセンター、病児保育を利用した場合に償還払いで対応するための経費です。 次に、2目児童措置費です。予算額12億5,129万9,000円のうち、一部含まれている健康課分を除きまして、こども課分の予算総額は7億1,813万9,000円です。 主な支出と増額分を説明いたします。 12節委託料、保育所等運営委託料6億5,911万7,000円は、前年度より6,453万5,000円の増額となっております。町内の私立認可保育所4園と、町外の認可保育所への広域入所に対する費用で、その増額は、入園児1人当たりの保育単価である公定価格の上昇、及び入所者数の増加に伴う人件費の増によるもので、合計6億2,830万円となっております。 また、令和2年度は、町外の幼稚園が新たに新制度幼稚園に移行しますことにより、委託料を支払う必要が生じたことでの増額があり、約3,080万円を計上しております。 次に、18節負担金補助及び交付金3,642万4,000円は、前年度より105万1,000円の増額となっております。 特別保育事業等補助金は、町内私立4園の認可保育所が行います延長保育、一時預かり、障がい児保育の各事業を実施する補助金で2,966万円です。前年より303
--	--

	万7,000円の増額で、各事業の国で定められた補助基準額の増額と障がい児保育への対応により、保育士の加配7名を8名に増加した予算となっております。 次の届出保育施設利用児童健康診断費補助金は新規事業です。町内の届出保育施設に入所する児童が、施設で受ける定期健康診査費用を補助するもので、大念寺中央幼稚園分を含み15万円を計上しております。 19節扶助費です。こども課分は、保育料無償化給付分で2,232万円で、無償化の対象児が認可外の施設を利用したときに支払うものです。 内訳としましては、町内の届出保育施設利用分が1,332万円、町外の認可外保育施設の利用分が666万円、認可外保育施設を利用する0から2歳までの非課税世帯利用分が100万8,000円、認可外施設で一時預かりを利用した場合の133万2,000円を、令和元年度実績により計上しております。 次に、3目母子福祉費です。前年度1万8,000円を計上し、筑前町母子寡婦福祉会に活動補助金として1万5,000円を含んでおりましたが、合併当時80人の会員数が、会員の高齢化によりまして年々減少し、平成30年度には20名を切り、さらに活動できる人数が減少したため、令和元年度で筑前町母子寡婦福祉会は解散されました。このことにより、会への助成金を減額し、福岡県等で行われているひとり親家庭への事業説明や研修会への担当職員の普通旅費3,000円を計上しております。 続きまして、4目の美和みどり保育所費です。 予算額1億7,636万円では、職員人件費を除く事業予算は7,769万9,000円で、前年度より1,354万5,000円の増となっております。 支出の主なものは、4月から160人の園児の受け入れ態勢づくりのための保育士確保費用と、教材費、給食材料費及び園舎の管理費用が主な予算となっております。 支出の多い内容について説明いたします。 1節報酬、会計年度任用職員報酬の4,808万4,000円の内訳は、保育士がこれまでの嘱託職と同じ、月額雇及び日額と時間ごとの雇を合わせまして、保育士26名と看護師1名、及び調理補助3名で、総合計30名の会計年度任用職員報酬となっております。 10節需用費は、前年度より186万3,000円の増で、1,898万2,000円です。 主な増額は、給食材料費で、増額要因は、前年度150人分から160人体制への入所児童増によるもので、おやつを含め手作りで提供する食材料費の総額と消費税アップによるもので、前年度より156万7,000円の増となっております。 修繕料の65万5,000円は、年間での急な園舎や調理機器等の修繕に対応するための23万円と園庭遊具の老朽化による塗り替え費用の32万円、畳の表替え費用18枚分6万円、5本分の粉末消火器の入れ替えで約4万5,000円を計上させていただいております。 64ページをお願いいたします。 14節工事請負費の118万8,000円は、一時預かり室のエアコンが購入して23年が経過し、温度調節が効きにくい状態になっているため、エアコンの入れ替えの費用で66万円、自動火災報知機が、保育所が建設された41年前から使用しており、故障しても交換部品がない状況にもなりましたので、その機種の入替え設置のために52万8,000円を計上させていただいております。 17節備品購入費は、14年間使用しました洗濯機を、10キロ対応の大型に買い替えるもので9万9,000円を計上させていただきました。 以上、こども課所管分の主なものについての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	石橋委員
石橋委員	先ほどの課長の説明で、62ページの工事請負費のところではいろいろお話されたんですけども、昨年の一般質問で私が、子ども・子育て支援センターあいあいでは昼食をとれるようにという質問をさせていただいた後に、来年度の予算でしますということなんですけれども、この分の、昼食をする場合に支援センターあいあいではなかなか難しいので、公民館支館の和室のほうでという話なんてすけれども、これの予算的なものはどこに上がるのでしょうか。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 ちょっと説明の中で分かりにくかったと思うんですけども。 1つには、同じ62ページ、14節のですね、工事請負費124万9,000円の中で、子育てサロンという表現をさせていただきましたけども、赤ちゃんの駅事業で公民館支館日本間において、令和2年度中に開設する子育てサロンの整備費用として、あの日本間の一部を授乳室に改造したり、子どもさんの安全対策費用としての20万円という工事請負費というのが1つあります。 それから、その下の備品購入費の103万3,000円の中で、これも子育てサロンに設置する備品ということで、子どもさん用のちょっと角が円いようなですねテーブルでありますとか、クッション性のある安全サークルですね、そういったものとか授乳椅子など、それから敷くマット等で、約85万5,000円を計上させていただいております。以上です。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、こども課の予算説明を終わります。
委員長	続きまして、福祉課の予算説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	福祉課です。よろしくお願いいたします。 福祉課は3款民生費、1項社会福祉費の中の5つの目の予算の一部または全部を所管しております。 この5つの目で所管する予算総額は13億2,401万1,000円、元年度当初予算と比較いたしますと、金額で5,443万2,000円増加しております。 それでは目ごとに、主に増減額が大きいものや新規事業について、説明させていただきます。 はじめに、予算書の51ページをお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費です。 目内予算のうち福祉課が所管する合計額は4,703万円となっております。前年度よりも1,160万円の増額となっております。 1節報酬531万5,000円、前年度より206万8,000円の増となっております。 元年度は障害者福祉費に計上しておりました会計年度任用職員の報酬をこちらに移管したことと、新規で地域福祉計画策定委員報酬を計上したことにより増加しております。 52ページをお願いいたします。 8節旅費160万5,000円は、89万円の増ですが、民生委員、児童委員の改選翌年に実施しております研修旅費、会計年度任用職員の費用弁償等によるものでございます。 12節委託料651万5,000円は、310万5,000円の増となっております。

	社会福祉法に基づき策定いたします第3次地域福祉計画の業務委託料を新規で計上しております。 53ページをお願いいたします。 18節負担金補助及び交付金3,190万9,000円は、562万5,000円の増額となっております。 主な要因は、社会福祉協議会運営補助金の増加と元年度まで老人福祉費に計上しておりました、すみよか事業補助金を、こちらに移行したことによるものでございます。 次に、55ページをお願いいたします。 5目老人福祉費です。 目内予算のうち福祉課の所管する予算は5億2,111万9,000円、前年度から817万1,000円の増額となっております。 55ページから56ページにかけての1節報酬2,836万円は、310万3,000円の増となっております。地域包括ケアシステム強化のため、会計年度職員の専門職を1名増員することによるものでございます。 7節報償費、一番上の講師謝金89万6,000円は、認知症予防など運動教室の2つの講座の講師謝金でございます。 介護予防サポーター活動謝礼は、30年度から実施しております介護予防サポーター養成講座、その修了者に、地域で介護予防等の活動を行っていただきますが、その活動に対する謝礼となります。 8節旅費111万9,000円、34万7,000円の増加でございます。会計年度任用職員の費用弁償それから増員によるものでございます。 57ページをお願いいたします。 12節委託料7,289万7,000円、500万8,000円の増加となります。 介護予防事業等拡充や委託先の人件費の増加によるもの、また対象者が増加、長期化傾向にあります高齢者虐待防止等緊急支援に対応するものでございます。 脳トレ介護予防教室委託料、本年度77万8,000円から228万8,000円に増額しております。 本年度1クール12回を2回、実施いたしました。来年度は回数を2倍、1クール12回を4回ですね、そうすることに加えまして評価を行い、最終回のときにミニセミナーを開催いたしまして、評価結果を渡すとともに、今後の生活習慣やボランティア活動、担い手育成の誘導を行おうとするものでございます。 ケアトランポリン教室運営委託料は、福岡県運動習慣定着促進事業費補助金、補助率10分の10でございます。これを活用し、介護予防の充実を図るものでございます。 18節負担金補助及び交付金のうち福祉課が所管する金額は3億9,104万3,000円で、元年度より62万8,000円の減額となっております。 58ページの介護保険広域連合負担金につきましては、令和2年2月3日に開催されました福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会で、令和2年度一般会計及び特別会計予算が可決されましたので、組合規約に基づき算定された町の負担金3億7,590万7,000円を計上しております。 19節扶助費は養護措置の対象者の減により144万円の減額となっております。 次に、同じく58ページから59ページ、6目障害者福祉費です。7億4,028万8,000円の予算で、前年度から3,478万8,000円の増額となっております。 1節報酬、8節旅費は、会計年度任用職員の人件費を社会福祉総務費に組み替えたことにより、元年度予算より減額となっております。 7節報償費7万6,000円で、元年度より89万7,000円減額となっております。これは、元年度予算には、手話奉仕員養成研修を講師謝金として計上しておりま
--	---

	したが、委託料が妥当であることから組み直したことによるものでございます。 12節委託料は、同様の理由によりまして増額となっております。 59ページの19節扶助費7億1,160万3,000円は、障害者福祉費予算総額の96%を占めておりまして、前年度比3,692万7,000円の増加となっております。 扶助費の増加の中でも、特に自立支援給付費が前年度より3,584万4,000円増えております。元年度実績見込みと、この先の対象者や利用日数の増なども想定して算出しております。 59ページ、一番下の段になります。 9目めくばり館費です。予算額1,122万5,000円で、前年度から16万3,000円増額となっております。ほぼ例年どおりで、めくばり館の管理運営に要する予算となっております。 最後に60ページ、10目そったく基金事業費は434万9,000円の予算で、前年度から29万円の減額となっております。 事業は、在宅介護者リフレッシュ事業と介護用品給付事業となっております。 以上で、令和2年度福祉課の予算概要の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	予算書の57ページ、12節委託料の一番下です。配食サービス委託料、これは、歳入のほうで761万5,000円の利用料をいただいていますけれども、何人ぐらいの方が利用されているのでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 本年度の4月から1月までの月平均の利用者が50人でございます。 ちなみに昨年度は、月平均で52.5人の方が利用されてあります。
委員長	河内委員
河内委員	傾向としては、減る方向にあるんですか。
委員長	福祉課長
福祉課長	入院されたり、施設に入所されたり等で増減はございますけども、ほぼ横ばいの状態でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	お尋ねします。 先日から一般質問でも議論させていただいたんですが、課長からもこのマンパワーの不足、今現場においてですね、切実な訴えがあってございましたが。 ちょっと予算書の中から読み取れないんですが、職員手当とかですね、金額しか出てきませんので、ちょっと読み取れないんですが、この会計年度任用職員それプラス職員ですね、実際に現場で取り組まれる人数の増減、これはどうなっておりますでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 来年度は地域包括支援係に、専門職の主任介護支援専門員を1人増員するようしております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	増員ということでですね、しかし、今、福祉課に求められている業務の量に比べたら、ちょっと1名の増員でというのは、いかがなのかなと思うんですけども、これは

	人事のほうですね、機構改革の中でとかという話になるんでしょうけど、町長どうでしょう、ですね、ほんとこれは、この議論はですね、マンパワーが足りんというの はですね、ほんと現場からの切実な声なんです。この状態が常態化しているような イメージを受けるんですけど、これからこの問題どうしていかれるか、お考えをお尋 ねいたします。
委 員 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 福祉関係、健康関係、すべての課においてですね、やはり増員要望なんです。基本 的には。 しかし、その中で定数管理等々やりながら運営していかなければならないという、 3割自治、自治体のですね、ちょっと苦勞もございます。 そういったことも、十分踏まえながらですね、福祉課のほうにもかなり、本当に増 員はしてきたんですけども、なおかつということでございます。 また、他の課もですね、それぞれ増員希望でありまして、調整しながら取り組んで いきたいと思っております。 福祉はですね、本当に予算額からしても倍増しております。そういったことからし て、事務量が増えていることは十分承知しておりますので、検討していきたいと思っ ております。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	57ページに高齢者虐待防止等緊急支援事業委託料ということで、この委託料も増 えているんですけども、これは、やっぱり高齢者の方の虐待が年々増えているとい うことで読み取ってよろしいのでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 人数はそんなに極端に増えることはないんですけども、長期化しております。 一応、目安として30日という目安はあるんですけども、短くて3カ月ぐらいです かね。 本当に短い方は何日かで解決することもあるんですけども、それと今、30年の大 雨の災害でお住まいが住めなくなられた高齢者の方をですね、お預かりしている部分 がございまして、それがかなり長期化しておりますので、主な増額の要因としては長 期化していることと思います。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	そしたら施設的なものは、今どこどこ入居してありますか。分かりますか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	町のほうと契約を結んでおりまして、朝倉苑さんと朝老園さんと契約しておりま す。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	ページはそれぞれ福祉課で持っておられるところで、委託料がですね、それぞれの 費であるんですが、今、町内のですね、老人福祉施設とか障害者福祉施設とか、そ ういうところに委託をされている件数というのは何件ぐらいあって、町外の業者に対 する委託を受けてあるのがどのくらい比率があるのか、ちょっとお伺いしたいんです。 それぞれ委託料がものすごいありますが、分かりますかね、町内と町外の比とい うか、分かりましたら教えてもらいたいのと思いますが。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	件数というのは手元に持っておりませんが、施設とは関係なしによろしいです か。委託料全般ということでよろしいですか。

	町内で委託料として払っている分については、高齢者福祉に関しましては、朝倉苑さん朝老園さんが主でございます。 それと障がいの方では、法定によるサービスがほとんどですので、町による委託料というのは、ほとんどないかと思います。 それと高齢者福祉のほうで言いますと運動教室とかですね、そういう専門的な講座とかお願いする分については、町外の方が何件かございます。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	質問の趣旨として、あまり分かりにくかったかもしれませんが、今さっき高齢者福祉とか障害者福祉とか、いろいろあると思いますけれども、町内にある朝倉苑さんとか菊水苑さんとか菊池園さんとかいろいろありましようが、できるだけ町内のそういう福祉施設が受けられる態勢にあればですね、できるだけ、そちらのほうにお願いをしたいというのが趣旨です。よろしくお願ひしたいと思います。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、福祉課の予算説明を終わります。
委員長	続きまして、環境防災課の予算説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	環境防災課です。 それでは、主な予算内容のご説明をいたします。 予算書の４４ページをお開き願います。 ２款１項２５目防犯対策費です。この目には防犯灯の維持管理が含まれます。 防犯灯は過去２カ年でＬＥＤ化工事が完了し、２年度は１０節需用費の中の光熱水費７３５万１,０００円の電気代、及び１４節工事請負費の３１万９,０００円の新設工事費のみの予算措置となっています。 なお、商工会管理の街路灯が昨年廃止されたため、今まで商工会へ交付してございました補助金６０万円は昨年度限りで廃止、代わりに町がＬＥＤ防犯灯１１９基を新設済みで、今後は町防犯灯として町が管理していきます。 次に、２款１項２６目交通安全対策費です。 なお、この中には建設課予算分の修繕料及び工事請負費が含まれています。 １１節役務費の保険料です。１２万３,０００円は交通指導員の保険料となります。昨年まで朝倉地区交通安全協会が負担しておりましたが、２年度から各自自治体の負担へと変更になっております。 続きまして、６８ページをお願いします。 ４款１項５目環境衛生費です。この中には上下水道課予算分の負担金補助と出資金が含まれております。 １８節負担金補助及び交付金です。このうち環境防災課分につきましては、筑慈苑施設組合負担金１,５８７万２,０００円、それと地域猫活動補助金４２万円です。 地域猫活動事業は３カ所、下原、依井、依井二を予定しています。 続いて、４款２項１目清掃総務費です。６９ページになります。 １８節負担金補助及び交付金、このうち福岡魚さい処理対策協議会負担金９３万２,０００円を計上しておりますが、先ほど２月中旬に民営化による新年度負担金の見直しが決定しております。見直しで３万円弱に減額となる見込みですが、額が確定いたしましたら、新年度で減額補正をいたします。 続いて、４款２項２目塵芥・し尿処理費です。 １０節需用費のうち印刷製本費は、町指定ごみ袋の印刷代です。ごみ袋の余剰を出さないように必要分を精査し、前年度比２２１万５,０００円の減となっています。

	続いて70ページをお願いします。 一番上の12節委託料のうち、ごみ収集処理委託料2億5,336万2,000円は、前年度比861万5,000円の増となっております。 増の要因は、夜須地区、三輪地区のごみ収集運搬委託事業者の委託料の値上げによるものです。 その下のごみ指定袋・粗大シール取扱委託料は、取扱店へ1枚当たり3.3円の委託料を支払っているものです。販売枚数増の実績に基づき、対前年比60万2,000円増の462万円としております。 続きまして、82ページをお願いします。 8款1項2目非常備消防費です。これは、町の消防団運営活動費でございます。 1節報酬のうち団員報酬986万1,000円は、見込団員数280名分での計算算出となっております。 消防委員報酬は、副団長選考による会議の増を見込み、対前年比13万5,000円の増となっております。 続いて、18節負担金補助及び交付金です。83ページになります。 この中の消防車両運転免許取得助成金は新規事業です。運転免許を有しながら、所属する分団の消防ポンプ車が運転できない消防団員を対象に、運転に必要な運転免許に要する経費を補助するものです。5人分38万円の計上です。 続いて、8款1項3目消防施設費です。 14節工事請負費82万5,000円、これは消火栓設置工事1カ所を予定しています。 続きまして、8款1項4目防災費です。 10節需用費のうち防災訓練消耗品費10万円につきましては、全町防災訓練の経費でございます。 84ページです。 17節備品購入費41万6,000円、新しく設置する避難所標識板の設置費用です。避難所や災害種別の図、記号の全国標準化にあわせて、分かりやすい避難表示の整備を図っていくものでございます。 以上、環境防災課歳出予算の概要説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の70ページ、18節負担金補助及び交付金です。 甘木朝倉三井環境施設組合負担金、3,000万ほど増えているんですが、その理由は何でしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	一部事務組合の構成団体の負担金支出として、お答えできる範囲でお答えをいたします。 負担金の増につきましては、元々の年次計画に基づく計画に沿ったものでございます。2年度は公債費、主に公債費の増に対応するものとなっております。 構成自治体間の負担割合の変更ではございません。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	年次計画に基づいて上がったということですが、今後ますます上がっていく可能性というのは考えられるんですか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 年次計画によっては、横ばいでいくような計画になっております。

委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	予算書の70ページでございます。 4款2項2目13節、山隈の処分地借地料ですが、これは、以前から何度か質問したことがあります、なかなか明確な答えがあったようなないような、ちょっとあやふやなところがあるんですが。 これは、以前から三輪地域において、道路愛護等の清掃したときに、そこに仮に、そういうふうな上げた砂とかを持ち込むということで、されてあるということでした。 夜須地区にはないんですね。それでも適正な道路愛護とかでの、出た産廃については適正な処理ができていっていると思うんですけども。これが、そこに必ず必要なものかと思うんですね。その辺りをお尋ねいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 山隈処分地につきましては、合併前からクリーン運動として三輪地区では一斉に実施をしていただいて、そして発生した草木や土砂、これを集積所に仮置きしてもらって、その後、町が処分するという流れができております。 自主的な清掃活動ということでですね、区民、地域挙げてのボランティア活動として流れがきちんとでき上がっております。これをわざわざ変える必要はないと思っておるところです。以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	それをつくるのが、その場所を置くことがですね、よりそういうふうな活動を適正に、また応援するものであるということであれば、やはり夜須地区においてもそういうところを用意すればですね、より一層、そういうふうな活動が盛んになって、環境が良くなるのではないかなと思うんですが、その辺りをもう1回お尋ねいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 夜須地区のほうではですね、任意で仮置き場に集積して、後日、町が処分をしているという流れでございます。 以前、実施内容をですね、町の衛生組合連合会理事会で協議をされた経緯がございますが、従来どおりの実施内容という結論に至っておるようなところでございます。 地域の清掃ということでですね、根本は自分たちの地域を自分たちできれいにしようやというボランティア、掃除、清掃の意識、これは根本にございます。地域の住民の方々に気持ち良く清掃をしていただくというところで、必要であれば、住民の自主的環境衛生活動でございますので、また、町の衛生組合連合会理事会で諮っていきたいとは考えております。以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	ぜひですね、その辺りをしっかり、もう1回精査していただいてですね、同じ毎年毎年20万かかっているわけですから、そのやり方が、より費用が少なくて済むのか。夜須地区においても、そのやり方を持ちこんだほうが、やはり適正に、なおかつ経費が少なくて済むものか、その辺りを、以前からある事業だからそれでいくじゃなくて、やっぱり、その分しっかりまた精査していただいてですね、取り組んでいただきたいと思います。 それから、もう1点ですね、予算書の84ページでございます。 8款1項4目18節、上から3行目です。自主防災組織補助金ということで、これがまた50万計上されております。

	これにつきましては、２８年にですね、この自主防災組織が始まってですね、予算付けをされてありますが、今現在、全然その当時から毎年変わってないわけですね、予算が。 それで、各自主防災組織が足りてるか、どうかまでは、ちょっと分かりませんが、やはりご承知のとおり、これだけ災害が起きて、災害のときは共助がですね、ものすごく有効になるというのはですね、たぶん認識してあると思うんですけど、そういった中でですね、しっかり予算付けをしてですね、自主防災組織をもっと活性化して活発にしていきたいという思いがあります。 そういった中で、この予算計上が今年も変わらない５０万だったということ、そこですね、もう１点、自主防災組織、今、町内において、れぐりの割合がですね、作られているものか、それを合わせてお尋ねいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まず、自主防災組織補助金ですね、委員は２８年からとおっしゃられましたけど、平成２１年からこの事業やっております。 この補助金を使ってですね、組織で様々な活用をしてもらっています。防災士の資格を取って、組織のリーダーを育成している組織もございます。また、避難促進に担架やリヤカーを購入して頑張っている組織もございます。様々な知恵を絞ってもらって、防災対策に取り組んでもらっているところです。 この補助金をですね、共助を進める１つの手段として、私どもも取り組んでおるんですが、組織育成、活動支援の役割を担っている補助金ということなんですが、ただ、近年はですね、補助金内で賄えており、今のところ増額というのは考えていないところです。 それと併せてですね、地区防災に向けた手段については、この補助金に限るものではないかと思っております。この事業に取り組まず、活用せずにですね、避難訓練を行ったり、自分たちの地域防災計画を作り上げてシミュレーションしたりとか、様々な取り組んであるところもございます。 私どももですね、地域にあわせて、１つの手法としですね、活動支援を行う中で、これからも、この事業をＰＲしてきますし、積極的にご活用いただきたいと思っております次第です。 あと、組織を増やす取り組みをということで、現在ですね、３８組織の自主防災組織できております。また、３月、４月の総会で、また、いくつかの組織ができるのではないかと考えておるところなんですけど、人口からみる組織率というのは８６．５％ということで、着実に毎年増やしている状況ではございます。今後ですね、１００％に向けて、この取り組みは、より一層頑張っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
委員長	石橋委員
石橋委員	７０ページで、ごみ収集処理委託料が大幅に上がっているということなんですけれども、三輪と夜須と１カ所ずつ企業の方が収集してらっしゃいますけれども、これの個々の委託料の金額とか分かりますでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 ごみ収集処理委託料、この中の夜須地区と三輪地区の委託料ということですね。夜須地区のほうが一億五、０６９万六、０００円、三輪地区のほうが一億九八万六、０００円でございます。 これについては、委託料の値上げということなんですけど、過去を見ますと、合

	併以降は平成21年に1回値上げやって、平成26年、5年後に値上げがあつて、今度の値上げが6年ぶりということなんですが、平成26年と比べてみますと、世帯数がかなり増えています。1,000世帯6年間で増えております。約10%の世帯が、その間増えたという状況にもなっておるところです。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、環境防災課の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで、休憩をいたします。 15時35分から再開いたします。 (14:22)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:35)
委員長	農林観光課、農業委員会の予算説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	それでは、農林観光課、農業委員会の予算説明をいたします。 予算書の70ページをお願いいたします。 最初に5款1項1目農業委員会費でございます。予算額2,652万9,000円、前年対比120万7,000円の減でございます。 内容につきましては、ほとんど変わりませんが、前年度の全国農地ナビのシステム改修委託料の減が主な理由でございます。 なお、次年度末におきましては、農業委員会の農業委員さんの改選を迎えることを申し添えさせていただきたいと思います。 71ページでございます。 同款同項2目農業総務費です。予算額6,505万7,000円で、前年対比626万7,000円の減でございます。 主な減の理由は、職員人件費及び関係法令の改正によりまして、特別職として位置付けておりました農事組合長報酬等を廃止したものでございます。 72ページ、同款同項3目農業振興費でございます。 予算額3億7,987万円で、前年対比204万2,000円の増でございます。 この農業振興費は、町の基幹産業でございます水田農業及び園芸作物の生産振興をはじめ、農業全体の振興に資するために要する予算でございます。 18節負担金補助及び交付金のうち、73ページになりますが、中段のスマート農業推進事業補助金は、次年度におきまして、2経営体の導入を予定しております。その内容につきましては、防除用のドローン及びGPS直進機能付きの田植え機を予定しておるところでございます。 次に、活力ある高収益型園芸産地育成事業につきましては、4経営体を予定しております。 内容といたしましては、イチゴのパイプハウス、アスパラのハウス、梨の果樹棚、かん水施設等々でございます。 同款同項4目畜産費につきましては、予算額13万7,000円でございますが、説明は割愛をさせていただきます。 同款同項5目農地費につきましては、予算額9,349万7,000円で、前年対比1,656万6,000円の増です。 主な増の理由は、18節負担金補助及び交付金のうち県営両筑平野用二期事業の負

	担金の増でございます。 74ページ、お願いいたします。 同款同項6目農業土木費、予算額864万9,000円で、前年対比55万円の増です。 主な内容といたしましては、18節負担金補助及び交付金のうち、両筑土地改良区が県の農村環境整備事業を活用し、曾根田地区のポンプ改修工事を行うことによる市町村の義務負担の分でございます。 5款2項1目林業総務費、予算額5万9,000円でございます、前年対比3万5,000円の減でございます。 次に、同款同項2目林業振興費、予算額355万7,000円で、前年対比46万8,000円の減でございます。 主な減の理由は、県の森林環境税を活用いたしました荒廃森林再生事業整備施業委託料の減でございます。 6款1項1目商工総務費、予算額1,554万3,000円で、前年対比29万1,000円の減でございます。筑前町商工会に対する運営補助金が主なものでございます。 75ページ、同款同項4目労働総務費、予算額73万8,000円でございます。 同款同項5目消費者行政推進費、予算額360万9,000円で、前年対比32万7,000円の減です。消費生活センター運営を公益社団法人のほうへ業務委託をしております。運営委託料が主な内容でございます。 以上で、農業委員会、農林商工課の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	お尋ねいたします。 72ページ、5款1項3目1節でございます。 この中に昨年までですね、地域おこし協力隊、これがあったと思います。 もちろん令和2年度はもう辞められて、ないということで、決算委員会のときに、今まで地域おこし協力隊が担っていた業務をですね、これからどこが受け持つて、どうしていくかが課題ということで出してありましたけども、これが予算書の中にどのように振り分けられたものか、業務をですね、その辺りをお尋ねいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 地域おこし協力隊が担っていた業務に係る予算は、令和2年度の予算としては反映しておりません。 その理由といたしましては、その予算のほとんどが人件費と住宅の借上料がほとんどであったためでございます。 協力隊の業務の1つといたしまして、特産品である筑前クロダマル、木酢、黒糖などは、県内はもとより都市圏バイヤー等への販売促進活動をされていましたが、現職員の体制からすると、この業務はちょっと引き継ぐことは困難であると考えております。 その他の業務といたしましては、町商工会が主体となって取り組んでおります特産品ブランド開発促進委員会の委員として、ふるさと納税の返礼品や町のお土産ギフトなどの開発を、支援をしてきたところでございます。 この委員会につきましては、職員が委員となって継続参加もし、支援をしているところでございますので、本年度は町内の飲食店が、町のイメージ向上を図ることを目的としたビストロ街道などの取り組みも、またされておるところでございます。今後

	も同様に、側面支援と申しますか、そういう形でさせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	地域おこし協力隊は、これは本当に有利なですね、事業であって、町にとってもいろんな今までしていただいております。担っていただけたものが大きかったと思います。 これから、なくなったということで、これは企画課もそうだと思います。農林商工課、企画課だと思いますが、町長どうでしょう、これから地域おこし協力隊、ぜひですね、こういうふうな有利なのはですね、もし募集かけてもなかなか来てももらえないという現状があるかもしれませんが、ぜひですね、継続して募集をかけていただいて、補正をかけてでもですね、していただきたいと思うんですが、その辺りどうでしょうか。
委員長	田頭町長
町長	地域おこし協力隊、極めて有効であります。特に過疎地域においては、私は有効だと思っております。 ただですね、地域おこし協力隊、そういった外部の力ばかりに依存しておったらですね、自立心が養われないのもまた、これまた事実であります。 そういった意味からして、私は、わらかがしが良い例だと思っております。 あのわらかがしは、あのときも地域おこし協力隊おられまして、側面的な応援はなされましたけれども、主体的にやったのは地域の方々の、やはり地域おこしの気持ちでございました。そういったのが沸々と起こっている。 今言われましたビストロ街道でしょうか、私は、これは非常に素晴らしい取り組みだと思っております。 要するに自分たちの力で、自分たちの財源で、そして地域の店をめぐる。私は、これこそ地域内循環を起こすし、外部からの力を入れるし、そして何よりもそういった事業所の方々の力が付くということによろしいと思っております。 ただですね、非常に専門的な分野、例えば、ふるさと納税等々に地域おこし協力隊を活用することは、1つはやっぱり有効だろうと思っております。 ただ併せてですね、それに見合うような職員を育成しなければならないと、そういったところで、今年は総務課のほうに地域活性化センターと連携いたしまして、人材育成のための職員を派遣いたします。そういったふうに、まず職員を育てる。そしてなおかつ、プロ野球で言えば、外人部隊をきちっと取り入れると、そういった、うまく組み合わせが必要だろうかと考えております。 ただ、少しばかり反省すべき点があるとすれば、きちっとした仕事をやっぱりですね、紹介しないと、漠然と観光振興、漠然と何か地域振興といってもなかなか困難であると、いうことだろうと思っておりますので、例えば、うちが非常に必要としております農業関係、あるいは観光、農業等々にですね、きちっとした目標、仕事を考えた上で、地域おこし協力隊にお願いすべきではなかろうかと思うところでもあります。 と同時に、わが町はですね、非常に人口が微増であります。微増ということは、それだけ人材が外部からうちに来ているわけでありまして、そういった方々を大いに活用するということはですね、うちならではの地域おこし協力隊ではなかろうかと思っております。 私どもも先日、ある中島池の近くですね、家庭の方を訪問いたしました。その方はおこし協力隊でも何でもありませんけれども、サラリーマンの家庭でありましたけれども、奥さんのほうはしっかり6次化を進めて、鶏を置いてみなみの里に出荷する。

	そして旦那さんのほうは、職業柄もありましようけど、猟友会に加入してもらおうと。そのような、すばらしい方が本町にもおられるということではすね、もっと広報等で紹介していく必要があるのかなと思っているところでもあります。 だから、否定するものでもありませんし、あまりにも依存すべきものでもない、そのように考えております。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	今からです、4年ですかね、5年ですかね、その中で今言われたとおりに、いろんな反省もあったと思います。やっぱり高いスキルをです、町民が持たないような、職員が持たないようなスキルを持ってあってということも、これはもちろんご承知のことだと思います。その辺をぜひ、うまい具合にさせていただいて、これで終わりじゃなくて、第2のバージョンの地域おこし協力隊をとというような位置づけでもすね、ちょっと協議の中で、議論の中ですね、考えていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 それからもう1点、今お話の中にも猟友会の話も出てきましたけども、72ページから73ページでございます。 5款1項3目、72ページの1節、その中に鳥獣被害対策実施隊報酬というのがあります。それから、73ページの中段のちょっと下辺りに、有害鳥獣駆除協議会補助金というのがございます。これは、何か同じような感じがするんですが、この報酬と補助金で出金してある理由等とかです。 例えば、この上段の鳥獣被害対策実施隊報酬についてはすね、この団体の方、やっぱり、この5万4,000円しかありませんけども、その中でいっぱい何か、少ない中で一生懸命していただいているって、足りないという声も聞こえるんです。 だから、この辺りを、ちょっともう一度詳しく説明していただけないでしょうか。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、実施隊の報酬の関係について、ご説明を申し上げます。 通常の駆除活動を委託しております猟友会等につきましては、ご存じのとおり、若手会員の加入が少なく、会員の高齢化、減少化が問題となっておりますのでございます。 その中で、平成20年に有害鳥獣の特措法が制定されまして、猟友会のメンバーのほかに、市町村職員あるいはJA職員などを、緊急時の駆除要請に対応する目的として筑前町鳥獣被害対策実施隊を設置しております。 その中で、緊急に要請したときの日額報酬と申しますか、その分を計上をさせていただいております。 また、有害鳥獣協議会補助金につきましては、定期的な駆除活動を実施していただくための運営補助員という形で、予算計上をさせていただいております。 もちろん協議会の中のメンバーは、イコールではございませんので、その辺申し添えさせていただきます。以上です。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	74ページ、6款1項1目の18です、筑前町商工会補助金、約1,000万余の予算が付いております。 主なもので結構ですけども、把握しておられたら少し、使われ方です、これについて、お尋ねいたします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。

	先ほど説明の中でも、ちょっとふれさせていただきましたけれど、この補助金の中の主なものは、商工会の経営指導などを含む、商工会の人件費などの運営補助金でございます。 その他に、商工振興対策補助金といたしまして、商工会が発行しますプレミアム商品券ですね、あれのプレミアム分の7割を支援させていただいておるところでございます。 その他、中小企業の貸付の利子補給というのもさせていただいております。これは、貸付利子の0.625%を、支援をさせていただいております。 そして、昨年より新規創業支援等の信用保証の利子補給金と申しまして、新しく繰業される方の貸付金に対して、その保証料及び利子につきまして、2分の1の支援をさせていただく予定としております。以上です。
委員長	寺原委員
寺原委員	ありがとうございました。 例えば、本町にクロダマルがあつてですね、これはやっぱり町で取り組まれて、非常に周知をされてきたんじゃないかなというふうに思っています。 同時に、こういう民間レベルでもですね、町づくりと言いますか、商品開発とか、そういうのも非常にやっぱり応援をしていくべきじゃないかなというふうに思つて、例えば、町内の事業者がですね、複数で新しい事業とか、商品を開発していきたいといった場合に、何らかのやっぱり補助をですね、してあげたらいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。 その場合に、今お尋ねをした、この商工会に対する補助金の対象になるのか、あるいは同じ欄のところにあります、商工業振興対策補助金になるのか、あるいはこの両方から、両方とも対象になるよというふうなことになるのか、ちょっとその辺をお尋ねしたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 今、確かに町のほうは、地方創生事業、本年まで5年間やっておりました。その中で農産物の6次化の加工などをですね、支援するという形で、町単独で支援をさせていただきました。これ今年度で終わっております。そういう形で6次化の支援などもさせていただきました。 それでは、今後どうするかという形でございますけれど、まずは、先ほども申しましたように、商工会のブランド開発推進委員会ですね、そちらのほうにも話を通していただきまして、もし起業をされる、仕事を興される、そういう場合には、そういう有利な貸付制度もございますし、また、先ほど答弁をさせていただきましたように、その中の保証料あるいは利子ですね、その分についても町のほうからも支援をさせていただきますので、その辺ご活用をお願いしたいと思っております。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	72ページの一番下ですね、多面的機能支払交付金、これでお尋ねいたします。 今年度かなり、約2,000万ほど減額になっておりますが、これは、団体が減少したものが要因となっているものか。 なおかつ、去年聞いたときは協同が36組織、長寿命化が27組織ということ聞いておりました。この辺の数の動向によって変わったものか、お尋ねいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 多面的支払交付金でございます。

	まず、組織数については変更ございません。 では、なぜ金額が落ちたのか、これは、皆様の中でも農家の方はご存じかと思うんですが、多面的支払交付金というのは2つの事業がございます。通常の草刈り部門、それから排水路等の機能向上の部分、この2段階でございますが、機能向上部分について、国のほうがキャップをかぶせてまいっております。頭打ち200万というキャップをかぶせておりますので、その部分を計算いたしまして、この減額になっておるところでございます。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	国が決めたということであれば、それは致し方ないとは思いますが。 これは、ほんと農地のいろんな要望が上がってくる上で、たぶん担当課としては、これは農地・水の、この多面的機能交付金のほうですね、お願いできんやろうかということは、たぶん、かなり言われてあると思うんですね。 それがそれだけ、これが減ってきたということになると、じゃあ、もう今までしてくれと言いつたのができなくなったのを、じゃあ、どうするかという問題なんですけど、その辺りはどう考えてありますか、お尋ねいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 今、委員ご指摘のとおりでございます。 昨年から、もう地元のほうから相当クレームが入っておるところでございます。計画しておったのにできんじゃないかと。しっかりお叱りをいただいておりますのでございまして、この分につきましては、もちろん町のほうも上部団体、県あるいは国の会議等で、その旨はお話はさせていただいております。 それでは、どうするかということでございますけれど、この額をすべて町が見るといわけにはいきませんので、できるだけ今の制度の中で活用できる方策を共に考えるということと、万一どうしてもということでありましたら、ちょっと予算項目は忘れちゃったけど、町のほうで地元施工型に対する支援もさせていただいております。予算組みを、確か500万でしたか、計上させていただいておりますので、そちらのほうをご活用いただくような方向でも、共に協議をさせていただいております。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	72ページの農業振興費、12節委託料、農業振興地域整備計画策定業務委託料のところでお尋ねします。 令和2年で3年の2年目になると思いますが、現在の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 いわゆる農振地域の見直しの事業でございます。 ご存じのとおり、本年度につきましては地元農家のアンケート調査、それから確執ごとのいわゆるアンマッチですね、そのつぶしを行っておりますのでございます。 申し訳ございませんけど、納品が、確か今週やったか来週か、に第1次の委託費の成果品の納入がございますので、ちょっと今の時点でお答えしにくいところがございます。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	この問題につきましてはですね、非常に難しい部分が多いと思います。住民の声を十分聞いていただいて、よろしく願いをしたいというふうに思います。

委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、農林商工課長、農業委員会の予算説明を終わります。
委員長	続きまして、建設課の予算説明を求めます。 建設課長
建設課長	建設課でございます。よろしくお願いいたします。 予算書の説明につきましては、人件費等の義務的経費につきましては、省略をいたします。さらに例年どおりの項目等につきましても、主なもののみ、ご説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、予算書の４４ページをお願いいたします。 ２款１項２６目交通安全対策費でございます。ハード事業のみ原課のほうで対応いたしております。 １４節工事請負費、前年度同額でございます。 次に、７４ページをお願いいたします。 中ほどの５款２項３目林道費でございます。 １４節工事請負費、前年度５４万９,０００円の増額でございます。林道の災害復旧の関係で昨年度減額いたしておりましたけれども、復旧も概ね完了いたしております。例年どおり維持管理補修等の管理予算として、再度計上させていただいております。 次に、７５ページ、一番下段の７款１項１目土木総務費でございます。 １節報酬につきましては、会計年度任用職員の報酬でございます。 次に、７６ページをお願いいたします。 １０節需用費につきましては、前年度２９７万円の増でございます。 理由といたしましては、道の駅開駅に伴う、主に光熱水費の管理経費でございます。 道の駅につきましては、県が事業主体で整備されております。敷地及び建物等は県の所有、土地につきましては道路敷きでございますけれども、完成後の建物本体並びに周りの駐車場等の維持補修につきましては、県が基本的に管理をいたします。 日常の運営につきましては、自治体の管理区分となっておりますので、その関係で施設の光熱水費の使用料として２４０万円を新たに計上させていただいております。 １１節役務費でございます。この件につきましても、主に道の駅に伴う電話等の通信運搬費２４万３,０００円と開駅を４月に予定いたしております。オープンを広くＰＲし、情報発信するための宣伝広告料として２２０万円を新たに計上させたところでございます。 １２節委託料は、主に例年どおり寄附採納に伴う登記関係と、先ほどと同様に道の駅に伴う施設運営に関連したものでございます。 通常管理につきましては、常駐を考えておりますので、その日常の管理業務と、２４時間開放いたしますので、トイレあるいは駐車場等の清掃委託、並びに警備関係を、それぞれ新たに計上したものでございます。 さらに道の駅登録に伴います国交省からの伝達式並びに開駅式を４月に、県知事等々をはじめ、多数ご来賓をお招きして町主催で計画をいたしております。その式典費用として１５２万７,０００円を計上させていただいたところでございます。 次に、２項１目道路橋梁総務費でございます。 １２節委託料につきましては、施設の長寿命化対策として、道路橋の補修設計３本、及び道路法に基づく橋梁点検で、特に１５ｍ以上の道路橋を中心とした点検の費用と、例年どおり道路台帳更新に伴う委託料でございます。 次に、１４節工事請負費でございます。 内訳につきましては、橋梁の長寿命化対策で１橋分の補修と、毎年行っております

	道路舗装につきましては、主に継続で行っております平成カントリーの前、等々の道路舗装を予定をいたしております。 次、2目道路維持費でございます。 14節工事請負費につきましては、維持予算として、各行政区からのご要望あるいは緊急的な補修、苦情等に対応するための予算として前年度同額予算として計上いたしております。 次、78ページをお願いいたします。 道路新設改良費でございます。財源につきましては、合併特例債を活用した事業でございます。 12節委託料につきましては、道路改良に伴う3件分の測量・設計等の委託費でございます。 14節工事請負費につきましては、篠隈・安野・四三嶋線、西部分署付近のですね、一部未改良区間の歩道整備を含め、新規4路線を予定をいたしております。 次に、3項河川費でございます。 1目総務費、18節の負担金補助及び交付金は前年と同額でございます。現在、河川を守る会、三輪地区5、夜須地区24、合計29行政区への補助金でございます。 2目河川維持管理費でございます。 14節工事請負費、前年度500万円の増でございます。町管理分の河川浚渫及び維持管理関係でございます。 増額の理由といたしましては、以前からもそうでございますが、特に近年の豪雨あるいは災害等の影響で、河川の堆積がかなり目立ってきております。 県営河川につきましても、県が現在行っていておりますけれども、町も地元要望への対応と、さらに防災、減災等の対策として、今回予算を増額させていただいております。 18節負担金及び交付金でございます。前年度500万円の減でございます。 元年度からの新規事業で、草刈り機導入の補助金でございます。各行政区に対しまして、河川や地域の環境活動の負担軽減対策として、引き続き500万円を計上いたしております。 ちなみに令和2年の2月末の交付状況でございます。7行政区から計8台、総額で約500万円を、現在交付いたしておるところでございます。 次に、113ページをお願いいたします。 災害復旧費でございます。予算の内訳としまして、現年発生災害復旧予算と過年発生復旧予算として、それぞれ項及び目ごとに、予算をそれぞれ計上いたしております。 なお、現年発生災害復旧予算につきましては、例年どおり現年発生に伴う予算でございます。主に、それぞれ応急工事等の対応費でございますので、説明につきましては省略をさせていただきたいと思っております。 3目過年発生の農林水産業施設災害復旧費でございます。 14節の工事請負費につきましては、主に元年災に伴う農災関係の復旧費でございます。 なお、30年災につきましては、主に繰越予算のほうで対応させていただいたところでございます。 4目の林道災、過年の林道災及び114ページの3目の過年発生の道路橋梁、及び4目の過年発生河川災害復旧費につきましても、それぞれ主に元年災の復旧工事に伴う予算でございます。先ほどと同様30年災につきましては、繰越しのほうで主に対応させていただいております。 以上で、建設課の予算説明を終わります。よろしく申し上げます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	柳委員
柳 委員	道の駅の関係について、お尋ねいたします。 ページといたしましては76ページでございます。 ファーマーズマーケットみなみの里が、今度、新しく道の駅みなみの里に含まれるということですが、管理的な業務ですね、管理の内訳と、それから、委託業務の内容がもう少し詳しく分かりましたら、お教え下さい。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 基本的に施設の土地建物等につきましては、県の所有物になるわけでございます。 ただし道の駅につきましては、現施設、みなみの里を含めた、一体的にですね、その場所が道の駅というふうな登録になっておることでございます。 その関係で、今建設中の施設の保守、修繕等についてはですね、大まかな修繕等については、県が管理をいたします。 例えば、台風等で建物が壊れたとか、そういったものについてはですね、基本的に修繕は県のほうが行います。 ただし、中の運営についてはですね、自治体のほうが行うということになっておりますので、そういった関係で、例えば、中のインフォメーションの運営等も入るかと思えます。それについては町のほうですね、運営をするようになります。 予算で組んでおりますけれども、委託料として、今の現みなみの里の運営形態を参考に、例えば9時から5時までとか、そういった時間帯のですね、インフォメーションの中での常駐というふうになろうかと思います。 時間外についてはですね、警備関係も予算を組んでおりますので、防犯カメラもそれぞれ6台ほどですね、設置をさせていただいております。 それから、県道から入りまして、当然、時間外は無人になりますので、特に今のみなみの里の施設等々の出入りの関係もできないように柵もさせていただいて、いわゆる今の、新しく建っている道の駅の施設、インフォメーションのほうにですね、進入していただくような形になろうかと思います。以上です。
委 員 長	他に質疑はございませんか。 木村博文委員
木村博文委員	今の76ページの道の駅の部分ですけども、これはすみません、この式典の委託料とかですね、単年度のことと思うんですが、1年間これから先ですね、通年で1年間どれぐらいの、毎年費用がかかっていくものか、それをお尋ねします。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 今、今回4月からですね、新たに開業いたしますので、実際どれだけ来られるか、利用の方がおられるかについてはですね、これから検証させていただきたいと思えます。 ただ、今の段階で、予算を組んでいるのが、広告料を除いて約1,000万ですね、1,000万を組んでおりますので、それ前後ぐらいにはなるんじゃないかなというふうには思っていますけれども、ちょっと1年後、2年後やってみないとですね、なかなか来場者の方の人数にもよりますので、そういった関係で、今の段階では1,000万ということで見込んでおることでございます。以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	1,000万かけて、1,000万以上の効果をということで見込んであるんでしょうか。その点お願いします。
委 員 長	建設課長

建設課長	お答えいたします。なかなか難しい回答でありますけれども。 例えば、県のほうもですね、施設そのものについては県のほうが事業主体で約5億円かけてやっていただいております。 ただ、県道のほうもですね、27年6月に開通しております。今、車の交通量もかなり多くなってきておりますし、当然、開通すればそれなりの往来も多くなって、24時間沿線のほうには、トイレ等の休憩室もなかったわけでございますので、そういった関係で、来られる入場者の方ですね、増えてくるんじゃないかなと思います。 ただ、費用対効果についてはですね、これから検証していくということになると思いますので、来られた方については、インフォメーション内ですね、それぞれ町のPR等も、観光情報も提供しながら、特に隣のほうにイチゴ園とかもできておりますので、そういった情報も提供しながら、町の活性化に繋げていきたいというふうに考えております。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	費用対効果で提示するのは難しい、確かにそのとおりだと思いますが、やはり毎年毎年1,000万今からですね、毎年かかっていくということであればですね、やっぱり財源をどこから引っ張ってくるか、しっかり考えとかなと、いくら国が整備してくれるからといってですね、そこに甘んじるとですね、やはり大きな負担が町にかかってくるということで、そこはしっかりと、これから考えていっていただきたいと思います。 それから、もう1点、77ページの下から2段目でございます。工事請負費の5,000万ですね、これ言うと、またかと言われるかもしれませんが、ほんとこれについてはですね、各区長さんからですね、「ほんと言うばってん、いっちょんしてくれん」という声がですね、前からずっと、これはもう課長もご存じだろうと思います。 その中で、やっぱり財源がひっ迫しておる中でですね、厳しい中で、これだけ付けていただいとるということもですね、ありがたく思わないかところではありますが、今の状況ですね、課長も建設課になられて、一生懸命その辺りを取り組んでいただいたと思います。 今の状況がですね、以前であれば、大体毎年100件上がってきたと。そのうちの約50件ぐらいしかできてなかったと。この5,000万でですね、ということだったんですが、今現在、どういう状況になっているか、その辺りをお尋ねします。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 維持工事の予算につきましてはですね、現在要望が、大体毎年60件ほど上がってきております。同じ数のしこですね、現在対応もさせていただいております。 未処理件数につきましてもですね、約200件ほどまだ残っております。 維持工事の予算につきましては、今年ですね、毎年5,000万上げておりますけれども、現在の要望すべてはございませんけれども、なるべく地元要望にお応えするために予算計上をさせていただいております。 例えば、場合によってはですね、緊急の場合を要するところもございますし、突発的な案件にも対応するための予算としてですね、5,000万円を計上させていただいております。 ただ、今年度、維持工事につきましては同額でございますけれども、先ほどご説明しました河川費につきましてもですね、要望が毎年上がってきております。そういったことも反映させていただいて、今回500万円をですね、増額をさせていただいたところでもございます。 予算も多ければ助かりますけれども、なかなか財政的に厳しいということもござい

	ますけれども、昨年からです、地元共助によります機械の導入もさせていただいておりますので、そのように原課としても減らす努力はさせていただいておりますけれども、なかなか対策としては難しい、財源的な面があつて難しいというふうに考えております。今後いろんな対策等も、地元が来られたときにですね、要望の中身を精査しながら、ある程度、原課のほう、町のほうですね、職員のほうで対応できるものについては対応しておりますけれども、要望の中身によっては農地・水とか、そういった地元施工なんかをですね、利用していただいて、対応も、逆にお願いもですね、させていただいております。 そういったところで、原課のほうとしても、一応努力はさせていただいておりますけれども、町の財政のほうも厳しいという中でも、そういった中での対応を考えたところでございます。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	大変厳しいところで、回答ありがとうございました。 ぜひですね、要望に対して、それはもう予算付けをして解決するというのも大事ですけど、やはり今言われたように、地域にお願いしてますっていう部分ですね、共助によって、できることはやっぱり自分たちです。それに対して、じゃあこれだけの材料で持ちますからとかいうですね、そういった取り組み、そのあたりを積極的にそういうふうな動きも頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。回答は結構です。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、建設課の予算説明を終わります。
委員長	続きまして、都市計画課の予算説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	都市計画課の歳出予算です。よろしくお願いいたします。 予算書78ページをお開き願います。 7款4項1目都市計画総務費7億9,064万5,000円、前年度比411万9,000円減です。減額の主な要因は、会計年度任用職員1名の減と人員異動によります人件費の変動によるものでございます。 2節給料から4節共済費は職員給与関係予算ですので、説明を省略いたします。 18節負担金補助及び交付金7億3,137万2,000円、そのうち下水道事業会計繰出負担金7億2,467万3,000円が9割を占めておりまして、その他は、ブロック塀撤去や木造戸建住宅耐震改修工事及び住宅リフォーム工事の補助を継続し、前年並みに計上しております。 次に2目公園費8,917万5,000円、前年度比608万3,000円増です。 多目的運動公園筑前ぼろなど、町内公園の維持管理費と河川、道路沿線の緑地や草場川桜並木等の維持管理費です。 公園費予算の内訳ですが、筑前ぼろに関する予算が3,689万3,000円で、全体の4割を占めており、それ以外の都市公園費が5,228万2,000円となります。 主な予算は、80ページの12節委託料5,713万6,000円、内訳としまして、都市公園等管理委託料が3,497万9,000円で、筑前ぼろ分が最下段の2,215万7,000円となります。 14節工事請負費1,957万9,000円、安の里公園の外周防護柵と東屋屋根改修及び曾根田親水公園の災害復旧工事等を見込んでいます。 また、筑前ぼろの子ども広場で遊具まわりの水溜り防止のための人口張芝工事

	と、パークゴルフ場内のトイレ新設工事を予定しております。 トイレ新設につきましては、町のパークゴルフ協会をはじめシニアクラブ、身体障害者福祉協会等の5団体から、既存トイレが離れているため、プレーを中断しなければならないなど支障を来していると、100人を超える署名捺印での要望書が提出されているものでございます。 続いて、7款5項1目住宅管理費4,949万2,000円、前年度比582万4,000円増です。 増額の主な要因は、14節工事請負費で楠ノ木団地の上水道接続、新太刀洗団地の通路マット張替え、戸建て住宅の火災警報器交換工事等によるものです。 その他の節におきましては、いずれも町営住宅を維持管理するために必要な予算措置であり、前年度とほぼ同額を計上しているところでございます。 以上で、都市計画課の歳出予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の79ページ、18節負担金補助及び交付金一番下です。 住宅リフォーム補助、500万しか計上されてないんですが、どうしてでしょうか、お尋ねします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 住宅リフォーム補助事業につきましては、当初2,000万円の予算で開始しております。4年目となる平成30年度の実績が500万円に満たなかったものでございます。一定の成果が見られたと判断し、令和元年度は500万円の予算としておりました。 去年は消費税増税に前倒しで申請が増えるというふうに思われておりましたが、結果的には先月末で480万円の申請額で止まっております。執行実績が2年連続500万円を切っているため、令和2年度も前年と同様予算額を計上しているものでございます。
委員長	河内委員
河内委員	予算書の500万計上ですが、資料のほう22ページです。 土木費の中の②、住宅リフォーム補助事業501万4,000円になっていますが、この数字の違いは何でしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	リフォームの補助金としましては500万円でございます。 1万4,000円につきましては、手数料の折込チラシの手数料を計上しております。これ、昨年度も同じようなことで計上しておりました。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	要望が増えた場合は、補正予算で1,000万まで対応していただけるのでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	過去2年ですね、500万以内で推移しております。今年に限って要望が多くなることはちょっと考えにくいとは思われるんですが、仮にそうなった場合につきましてはですね、財政課とも協議いたしまして、その辺りは、他の事業もございますので、検討したいというふうに考えております。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	予算書の80ページでございます。 4行目、12節の委託料でお尋ねします。

	これはどこに入るか分からないんですが、皆さんご承知のとおり、百万池でですね、先日住民の方が不利益を被るという事故が発生しております。こういう事故は二度とあってはいけないと思っているわけですが。 その点検なりですね、そういった対策が含まれているものか、その辺りお尋ねいたします。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 都市計画予算の中で、都市公園樹木等維持管理委託料、それと公園維持管理費というふうに、どちらも公園内樹木の剪定及び病虫害の防除に係る経費でございまして、公園利用者に安心・安全なゆとり空間を提供し、昨年のようなですね、事故が起きないよう通年で行っている維持管理業務でございます。 ということで、その中でですね、事故防止も含めた維持管理を行うということになります。昨年の百万池での事故原因によります樹木につきましては現在、伐採をしております。 他の公園につきましても直後に点検いたしまして、特にそのような状況はなかったというふうに確認をしております。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	適正な公園の維持管理ということで、もう１点だけお尋ねいたします。 篠隈の信号機の角に小さな、何と言いますかね、街区公園じゃありませんけど、ありますスペースが。そこにですね、いつも草だけです。 この篠隈の信号の角というのは１丁目１番地ですね、町の一番顔になるところが、いつも、冬場は特にだと思わんですけど。 それをお聞きしたら、いや、建設課じゃありませんと。道路敷きかなということで。企画課に行ったら、企画課で花いっぱい運動の部分ですかね、ボランティアで管理していただいておりますということなんですけども。 これ、以前、私、決算委員会でも言ったことがあるんですけど、あの１丁目１番地のあそこがですね、今もう７、８０cm草が伸びて、それも枯れて全部覆われているんですね。それが冬の間、今花が少ない時期だからしょうがないかもしれませんが、ああいう状態じゃですね、ちょっとボランティアの方でですね、任せてしてするのは、適正な管理じゃないかなと思うんですが、都市計画課のほうで、この街区公園としてしっかりと予算付けして、管理はできないもんだらうかと思ってお尋ねします。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	都市計画公園では、ちょっとないということでございまして。 これまでですね、私の知る限りでは、やっぱり地域の方が花を植えられて、あそこをきれいにしていたということなんですけど、最近そういった方が高齢化ということもあって、なかなか手が届かないというふうなことで荒れているのかと思います。 ちょっと今すぐ都市計画課の予算で、これをきれいにしようということははっきり言えないんですが、企画課が一応、花いっぱい運動とか、そういったことをやっておりますので、その関係課とですね、ちょっと協議はしたいというふうに思います。 いずれにしろ、草ぼうぼうになっている状況じゃ、あまりよろしくないというふうに思います。
委 員 長	副町長
副 町 長	あそこは、町有地というふうに思っております。 そういうことで財産管理の面等においてですね、管財を含めたところで、町全体でですね、もう一度考えていきたいというふうに思っております。以上です。
委 員 長	他に質疑はありませんか。

	これで質疑を終わります。 以上で、都市計画課の予算説明を終わります。
委員長	続きまして、教育課の予算説明を求めます。 教育課長
教育課長	それでは、教育課所管の予算概要について説明いたします。 予算書50ページをお開きください。 2款5項5目学校基本調査費、予算額1万5,000円です。県の統計委託費を財源として、毎年5月1日現在の児童生徒数及び教職員数の調査でありまして、地方交付税算定の基礎資料となるものでございます。 60ページをお願いします。 3款2項1目児童福祉総務費のうち、教育課の事務所がございましてこども未来館の維持管理に伴う経費について、予算額420万1,000円を計上しております。 10節需用費において、こども未来館2階会議室の壁に雨漏りが生じているため、壁の修繕料85万円を計上しております。 84ページをお願いします。 9款1項1目教育委員会費、予算額283万8,000円です。教育委員の報酬のほか、教育委員会運営に要する経費でございまして。 2目事務局費、予算額3億5,292万2,000円、前年度比1億6,077万8,000円の増額となります。教育委員会における人件費、委託料、工事請負費等でございます。 増額の主な要因は、1節報酬において会計年度任用職員によるもの、及び特別支援教育の充実を図るために、医療的ケアを必要とする子どもへの配慮として新たに配置する看護師報酬の増によるもの、86ページの12節委託料において小学校社会科地域副読本編集委託料、及び育児休業代替職員派遣委託料の増によるもの、14節工事請負費において学校照明のLED工事費の増によるものです。 88ページをお願いします。 3目私立学校振興費、予算額1億6,319万5,000円、前年度比6,083万5,000円の増額となります。 増額の主な要因は、昨年9月までの補助制度であった私立幼稚園就園奨励費では、世帯の課税額に応じて補助金が給付されておりましたが、10月から実施された新制度である幼児教育の無償化については、世帯の収入等にかかわらず月額2万5,700円を上限として、保育料の補助が行われるようになったため、予算額が大きく増加したことによるものです。 財源としては、施設利用給付については、国2分の1、県4分の1、副食材料費については、国県それぞれ3分の1が補助されます。 次に、学校予算について説明いたします。 各学校とも目的によって学校管理費、教育振興費に分けて予算化しております。 学校管理費については、図書司書の報酬、光熱水費、学校管理員業務委託料、給食調理業務委託料、工事請負費等を計上しております。 教育振興費については、特別支援教育支援員の報酬や就学援助費等を計上しております。 また、3年ごとの点検を義務付けられております空調機フロン漏洩点検委託料を、今年度計上しております。 さらに小学校においては、4年に一度の教科書改訂が実施されるため、各小学校で教科用指導書・教師用教科書及びデジタル教科書の購入費を計上しております。 なお、三輪小学校費には、4目通級指導教室費を設けております。 では、2項三並小学校費から説明いたします。

	1 目学校管理費、予算額2,086万3,000円、前年度比809万7,000円の減額となります。減額の主な要因は、89ページ、14節工事請負費において運動場フェンス改修工事費の減によるものです。 2 目教育振興費、予算額855万6,000円、前年度比338万3,000円の増額となります。増額の主な要因は、90ページの10節需用費において、先ほど申しました教科書改訂による指導書、デジタル教科書購入費の増によるものです。 3 項中牟田小学校費です。 1 目学校管理費、予算額3,347万7,000円、前年度比1,505万9,000円の減額となります。減額の主な要因は、92ページの14節工事請負費において、屋外トイレ改修工事費の減によるものです。 2 目教育振興費、予算額1,683万5,000円、前年度比707万8,000円の増額となります。増加の主な要因は、10節需用費で、同じく指導書、デジタル教科書の増によるものです。 93ページ、4 項東小田小学校費です。 1 目学校管理費、予算額4,683万4,000円、前年度比575万2,000円の増額となります。増額の主な要因は、94ページの14節工事請負費においてプールサイド日よけ設置工事費の増によるものです。 2 目教育振興費、予算額2,346万9,000円、前年度比693万9,000円の増額になります。増額の主な要因は、同じく指導書、デジタル教科書購入費の増によるものです。 95ページ、5 項三輪小学校費です。 1 目学校管理費、予算額6,457万1,000円、前年度比1,075万6,000円の減額となります。 減額の要因は、1 節報酬において嘱託職員と常勤講師の報酬の減によるもの、97ページの14節工事請負費において給食棟厨房改修工事費、及び教室後部収納棚改修工事費の減によるものです。 2 目教育振興費、予算額3,061万2,000円、前年度比884万2,000円の増額となります。増額の主な要因は、先ほどと同様に指導書、デジタル教科書の購入費の増によるものです。 98ページをお願いします。 4 目通級指導教室費、予算額24万3,000円です。 6 項夜須中学校費、1 目学校管理費、予算額2億2,656万3,000円、前年度比1億6,528万3,000円の増額となります。 増額の主な要因は、99ページ、12節委託料及び14節工事請負費において、トイレ大規模改修工事に伴う施工監理委託料と工事費、及びテニスコート遮音フェンス設置工事の増によるものです。 2 目教育振興費、予算額2,879万3,000円、前年度比422万1,000円の増額となります。増額の要因は、100ページの19節就学援助費の増によるものです。 7 項三輪中学校費、1 目学校管理費、予算額6,915万7,000円、前年度比2,844万5,000円の増額となります。増額の主な要因は、102ページの14節工事請負費において、屋外トイレ改修工事費、及び体育館卓球場周辺改修工事費の増によるものです。 2 目教育振興費、予算額2,245万4,000円、前年度比395万8,000円の増額となります。増額の要因は、13節のバス借上料、17節の備品購入費、19節の扶助費等が増加したことによるものです。 109ページをお願いします。
--	---

	9項文化財保護費です。 1目文化財保護費、予算額499万4,000円、文化財事務所及び収蔵倉庫等の管理費が主な予算でございます。 110ページをお願いします。 2目埋蔵文化財調査費、予算額250万円です。開発行為に伴う試掘調査費として、13節の重機借上料が主な予算でございます。一般財源に、一部国県からの補助が含まれております。 3目文化財補助事業費、予算額3,118万4,000円です。財源として、補助対象経費の2分の1が遺跡発掘調査費として国県から補助されます。会計年度任用職員の人件費が主な予算でございます。 111ページ、4目埋文調査受託事業費、予算額433万6,000円です。 開発調査等で試掘調査により、埋蔵文化財調査の必要が生じた場合の調査費用として、12節の発掘調査委託料が主な予算となります。財源はすべて受託事業収入の文化財調査委託金でございます。 以上で、教育課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の15ページ、一番上の主な減額費で私立幼稚園補助事業、これは、私立幼稚園就園奨励費補助金の廃止で減って、予算書の88ページ、18節負担金補助及び交付金、子育てのための施設等利用給付交付金というふうに変ったという説明がありましたけれども、実際保護者の負担はどうなるのでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 予算書88ページの9款1項3目18節になります。 令和元年度の予算書では、予算項目として私立幼稚園就園奨励費補助金1億78万2,000円が計上されておりました。 この事業につきましては、令和元年9月末をもって廃止となったために、令和2年度の予算書においては全額減額しております。 それに代わりまして、昨年10月から始まりました新しい制度の子育てのための施設等利用給付交付金に対して1億6,164万9,000円を計上しております。この2つの差額については、6,086万7,000円の増額となっております。 先ほどの説明の中でも申しましたが、所得にかかわらず月額2万5,700円を上限として保育料の補助が行われるように新制度はなっておりますので、旧制度よりも保護者への負担は軽減されております。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	保護者は、給食費は別に払わないといけないんじゃないんですか。
委員長	教育課長
教育課長	給食費については、副食材料費について国県からの3分の1の補助を受け、補助がなされるようになっております。
委員長	河内委員
河内委員	給食費を払った上で負担が減るということですかね。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 補助の方法については、一旦払った後での返還なのか、そもそもが払う必要がないのかということについては、再度確認したいと思います。
委員長	河内委員

河内委員	もう1点、88ページの私立学校振興費の子育ての上です。私立幼稚園補助金、これの内容は何でしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 本年度と同様に、令和2年度も私立幼稚園補助金を設けております。令和元年度は157万8,000円、当初予算においては154万6,000円を計上しております。 この補助金につきましては、町単独の補助事業になります。町内の私立幼稚園に対して、幼児教育、施設整備等の補助を行っております。 1園当たり均等割として20万円、それに児童数に応じて1人1,500円の児童割で計算し、補助を行っております。以上でございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	まず、東小田小学校のプール底の設置工事ですね、予算組みをしていただいて本当にありがたく思っております。子どもたちも保護者も喜んでおられることと思います。 質問ですけれども、99ページですね、9款6項夜須中学校費の中の工事請負費でトイレの大規模改修ということで、非常に金額的にもかなり大きな数字になっています。どの範囲というかですね、校舎の中の全部のトイレをやられるということであるのか、それから工事の程度と言いますかね、その辺について少しご説明をお願いしたいと思います。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 夜須中学校の校内のトイレを対象としておりますので、校舎、体育館、屋外トイレ等を含めたところでの整備を行うようにしております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今の工事請負費の中ですが、テニスコートの遮音フェンスの工事が917万8,000円入っていると思いますが、この内容についてお尋ねいたします。
委員長	教育課長
教育課長	テニスコートがございます南側のフェンス面に、テニスコートに、部活動によって生じるボールの跳ねる音等を防ぐために、消音ができるシートというものを張るような工事を計画しております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	それは常設で張られているものじゃなくて、開けたり閉めたりということと考えていいんですか。
委員長	教育課長
教育課長	工事の方法につきましては、現在あるフェンスに、また別途ポールを立てて、そのポールにシートを這わせるような形で、その都度、開閉したりするようなものではなく、常設での工事ということであります。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	常設ということであればですね、大体、想像はつくんですけども、防音シートですね、風の通りがものすごく悪くなるんですね、あれ。 そうした場合にはですね、あれはご承知のとおり、北側にはあれだけ高いコンクリートの校舎があって、南側を遮音してしまうと、イコール風も抜けなくなるんですね。 ハードコートになって、下からの熱も以前より上がっているんですね。なおかつ、校舎の中はエアコンで快適にしてもらっていますから、これ、すごく子どもたちにとって体に負担がかかるんじゃないか。その暑さ対策ですね、それを心配しているわけですよ。その辺りについて、どういったふうに対策を考えてあるか、お尋ねします。

委 員 長	入江教育長
教 育 長	お答えいたします。 今、議員がおっしゃられたように、そういった不安というかですね、心配事もございますので、その辺り、今のところは常設ということで考えておりますけれども、そういうことが危惧されますので、その辺も十分検討してですね、風通しが少しでもいいように、できるようにですね、工夫をしていきたいと思います。検討させていただきます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	子どもたちのですね、体の安全にかかわることですから、ぜひ、もう1回。 ほんとですね、これがテニスコートだけじゃなくてですね、教室まで、ものすごく温度が上がるんですね。テニスをしている子どもたちだけじゃないんです。 エアコンで対策はしていただいていますけども、その辺も十分に考えていただいてですね、ぜひですね、できれば、もう私は、開け閉め、必要なときだけ閉めるですね。 やっぱり、この問題については、私、当時、後援会長として、話を近所の方に聞かせていただいたことがあるんですが、ずーっとじゃないんですよ。やっぱり、このときがやかましい、このときは大丈夫という時間がありましてですね、ぜひですね、そういったことで対策できるようなですね、取り組みをお願いします。
委 員 長	入江教育長
教 育 長	ただ今のご意見等も十分踏まえながら、検討させていただきたいと思います。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	まず、はじめに、これ近隣住民の方からの苦情があつて、こういう対策を得たものかどうかお願いいたします。
委 員 長	入江教育長
教 育 長	お答えします。 学校の周辺の方から、そういった、お声があがってきましたので、テニスするときの騒音に対しての、そういう苦情と言いますかね、が来ましたので、その対策として考えているところでございます。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	今、苦情がですね、近隣住民からの声があつて、そういう対策を練ったということでございます。 これ、例えばですね、三輪中のテニス部、また夜須中、三輪中の野球部、それから各小中学校の体育祭、運動会、いろんな面で苦情があがってくると思います。 じゃあ、その都度ですね、そういう苦情に対して対策を講じるものかどうかをお尋ねします。
委 員 長	入江教育長
教 育 長	それぞれですね、部活動とか学校活動する中で、いろんな騒音が出たりしますので、その件について、やはり周辺の住民の方から、そういった苦情が寄せられることもあるというふうに聞いておりますし、それで、大体、いろんな催し事をするときにはですね、騒音が予想される、そういったときには、大体、学校が周辺のお家の方ですね、こういったことをしますので、音が出るかもしれませんからご協力をお願いしますというようなことでは、ご案内をしているところでございます。 今回のテニスコートについてはですね、あそこの全天候型のテニスコートということで、そして、校舎に響くというようなことですね、特にそういった、これはもうそういう遮音シートを張ることによって、一定効果があるということでもありますので、そういう観点からですね、今回は特に夜須中学校については、そういう対応をさせていただこうと思っているところでございます。

委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	2点お尋ねをいたします。 まず1点目は、100ページ、101になると思いますが、夜須中学校、三輪中学校の報償費の部分の部活動指導員の報償費が増額で出ていますが、現在、何部があって、どのような部が増えていくのか。そして、その増える過程は、例えば学校の先生方の要望なのか、こういった形で増額はなされたのか、お尋ねいたします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 現在、各学校に1名の部活動指導員を配置しております。 夜須中学校については陸上部に1名、三輪中学校についてはテニス部に1名です。これについては学校からの意向を交えまして、部活動の選定をして配置をしているところです。 今年度については、1名をさらに2名増やしたことによって、3名と各学校なります。まだ具体的に、どの部について部活動指導員を配置するかというところまでは、まだ協議を至っておりません。以上でございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	分かりました。今後ですね、何部がそういう外部指導員の要望があるか分かりませんが、ぜひとも先生方の多忙化の解消に努めていただきたいというふうに思います。 次に、111ページの埋蔵文化財の件でお尋ねをいたします。 どちらになるのか、ちょっとはつきり分かりませんが、埋蔵文化財の調査費になるのか、受託事業費になるのか分かりませんが、私がお尋ねしたいのは、111ページの委託料の発掘調査委託料が144万上がっていますが、新規で上がっていると思いますが、何件あって、今後の見通しをお尋ねしたいと思います。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 12節委託料に発掘調査委託料として144万9,000円を計上しております。これにつきましては、令和元年度の予算では、計上する箇所が8節の賃金の部分に組んでおりましたが、賃金という費目がなくなることになりましたので、予算を、本来である委託料というところに組み替えたものであります。 失礼いたしました。これまでは1節の報酬に組んでおりました。それを委託料のほうに組み直したものでございます。ですので、金額的なもの、それからこの発掘調査に係る作業賃金については、ほぼ同額のものを計上しております。 この発掘調査委託料については、シルバーに委託をする予定で、一応7名を予定しております。 現在、この受託事業での実績は、元年度2件の調査がありました。これについては、年度調査があるものか、それか1件もないものかというのは、まだ、はっきりはしておりませんが、それに係る委託料となっております。以上でございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	分かりました。 埋蔵文化財の発掘調査で昨年2件というようなことでございましたが、議会の中で聞いたと思いますが、現在15,500箱の土器と言いますか、セット、箱であると。その修復に15年かかるというふうことを聞いた覚えがあります。 それからしても、昨年2件であって、大体それぐらいの調査を予定してあるのかもしれませんが。将来どうするのか。どんどん増えていく、箱に入れていろいろなところに埋蔵文化財を保管をしてあります。

	そういったところがどんなふうになるのか、15年また延びていくものなのか、そのままの施設で置いたままになるのか、そこをちょっとどういうふうにお考えになるのか、お尋ねをしたいと思います。
委員長	入江教育長
教育長	お答えいたします。 埋蔵文化財につきましては、今現在、複数箇所に保存しておりまして、しかもその保存している施設自体がかなり老朽化したり、もう限界を迎えるようなですね、あるいは保存している文化財によっては、そういう空調とかが必要な部分もございます。 そういったことからかなり量も多いですし分散しているのですよね、できましたら将来的には、ある程度1カ所に集めて、そして、その文化財の今度は活用も考えて、併せて、いかなくてもいけないと思っておりますので、十分に住民の方がですね、あるいは子どもたちが文化財の勉強ができたりですね、そういったふうにもできるようなですね、施設を将来的には、やはり考えていく必要があろうかというふうに思っております。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	分かりました。 お願いになるかもしれませんが、大切な文化財、子どもたち、未来の次の子どもたちに残していかなければいけない部分もあると思います。 そういった意味で、1カ所に持って来て活用するということで、大変いい事だと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、教育課の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩します。 16時20分から再開します。 (16:10)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (16:20)
委員長	先ほどの河内委員の給食費の件で、教育課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。 教育課長
教育課長	先ほどの河内委員のご質問にお答えいたします。 副食材料費につきましては、町のほうから一旦園に振り込み、そして園のほうの運用によって、園が保護者のほうから一旦納めていただいている分に対して、またお返しするのか、それとも、そもそものお支払いをされずに、園のほうで町からの補助金で運用されるのか、という2つのやり方を園のほうが独自にやってあるということでした。以上になります。
委員長	河内委員
河内委員	副食費については、無償化の対象じゃなくなるじゃないですか、対象じゃなくなるんですね、副食費については。 だから、それは保護者が払わないといけないんじゃないんですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 副食材料費については、所得要件等がございますが、国が3分の1、町が3分の1、

	県が3分の1ということで、補助の制度はございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	幼保無償化で、保育料は無料になるけれども、その代わり副食費は保護者から徴収するというふうになっていると思うんですけど、国と町と県で全部見るわけですか。
委 員 長	教育課長
教育課長	申し訳ございません。再度確認してお答えいたします。
委 員 長	先ほどの木村委員の夜須中学校フェンス工事の件で、教育課長から発言の申し出が あっていますので、これを許可します。 教育課長
教育課長	私の先ほどの回答に誤りがありましたので、訂正させていただきます。 先ほど、夜須中学校テニスコートの遮音フェンス設置工事ということで、その設置 の方法については、遮音シートを張るというようなことを申しましたけれども、正確 にはフェンスを張るということです。高さが2mほどのフェンスを設置しますので、 開閉ができるということにはならないということです。 高さがどうしても2m程度ですので、音については完全に音がシャットアウトでき るというような状況ではありませんが、今の音を抑制できるというようなものになる ということです。以上でございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	2mぐらいだから風はその上を超えてということは、今でも暑いんですよ。ハード コートですね、テニスをしようとするものすごく暑いんですよ。それに2mの風が通 らないですね、壁がずらっとできたら、必ず暑くなりますよ。 これは、もう最終的に、これでもう必ずいくという、決まったものかどうか、これ からまた入札とか出してですね、その中でも、また動くものか分かりませんが、ぜ ひもう1回ですね、この辺りをしっかり検証していただいて、じゃないと、付けたら ものすごく暑くなって、これはやっぱり使われんよということじゃですね、できな いと思うんですね。 だから、もう1回検証していただきたいと思います。お願いします。
委 員 長	この件については、また、もう1回調査をしていただいて、報告を願いたいと思 います。
委 員 長	それでは続きまして、生涯学習課の予算説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	それでは、生涯学習課の令和2年度予算概要について、説明させていただきます。 予算書103ページをお開きください。 9款8項1目社会教育総務費でございます。予算総額1億1,715万7,000円 で、前年から634万3,000円の増でございます。 主な要因は、会計年度任用職員報酬、手当等の増でございます。 また、7節報償費の増は、地域学校協働活動推進事業の委託料を組み替えたもので ございます。 社会教育総務費の主な支出は、人件費及びPTA活動、青少年育成町民会議活動等 の補助金や地域学校協働活動推進事業で取り組む各小中学校で実施するアフタース クールに係る経費が主なものでございます。 続きまして104ページ、2目めくばーる学習館費でございます。めくばーる学習 館費、町民ホールの維持管理費用が主なものでございます。 予算総額2億8,929万9,000円で、前年から2億5,424万6,000円の増 でございます。 主な要因は、建築後20年を経過しております、めくばーる全体、学習館、図書館、

	健康福祉館、町民ホール、めくばり館の空調機器更新工事、及び学習館、健康福祉館、めくばり館の照明LED化工事による工事費の増でございます。 めくば一る学習館費の主な支出は、めくば一る全体の電気代と光熱水費1,266万円や清掃、樹木管理、施設管理及び保守点検の委託料等でございます。 10節需用費の修繕料132万6,000円は、町民ホール前舗装補修や営繕修繕料等でございます。 12節委託料1,629万2,000円は、めくば一る学習館、町民ホール等の維持管理に関する委託経費でございます。 14節工事請負費2億5,630万円は、先ほどご説明したとおりでございます。 続きまして、予算書105ページ、3目公民館費でございます。予算総額1,060万円で、前年から6万5,000円の減でございます。 公民館費の主な支出は、会計年度任用職員となります公民館長報酬。高齢者学級及び公民館講座講師謝金、青少年事業の運営と自治公民館活動のための補助金でございます。 補助金のうち485万4,000円は、自治公民館コミュニティ整備補助金で、令和2年度につきましては、丸町区と長者町区の公民館改修を予定しております。 続きまして、予算書106ページ、4目公民館支館費でございます。予算総額288万8,000円で、前年から11万8,000円の増でございますが、増分は所有自動車の車検に要する費用でございます。 公民館支館費の主な支出は、公民館支館、コスモス公民館の維持管理費用でございます。 同じく予算書106ページ、5目コスモス図書館費では、予算総額4,805万4,000円で、前年から568万9,000円の増でございます。 主な要因は、12月議会で債務負担行為の承認をいただいた図書館運営業務委託料の増でございます。 コスモス図書館費の主な支出は、図書館運営業務委託料や雑誌、新聞、書籍等の購入費でございます。 12節委託料では、図書館運営業務委託料を3,333万円計上しております。 17節備品購入費では、図書資料購入費640万円を計上しております。 続きまして、予算書107ページ、6目めくば一る図書館費では、予算総額4,528万8,000円で、前年から222万2,000円の増でございます。 主な要因は、コスモス図書館と同じく図書館運営業務委託料の増でございます。 めくば一る図書館の主な支出もコスモス図書館と同様でございます。 17節備品購入費では、図書資料購入費を558万5,000円計上しております。 続きまして、予算書108ページをお願いします。 8目文化振興費は、予算総額1,862万8,000円で、前年から80万5,000円の減でございます。主な要因は、修繕費の減でございます。 昨年はコスモスプラザふれあいホールの照明操作卓フェーダの交換で67万円を支出しております。 文化振興費の主な支出は、講演会、演奏会等の自主文化事業や文化団体である文化協会への補助、めくば一る町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台、吊りもの、照明、音響などの保守点検業務及びオペレーター業務でございます。 続きまして、予算書111ページをお願いします。 10項1目保健体育総務費につきましては、予算総額815万円で、前年から215万9,000円の減となっております。 主な要因は、備品購入費の減でございます。 昨年度はうぐいすマラソン大会用のですね、テントのほうを購入しております。
--	--

	保健体育総務費の主な支出は、スポーツ推進委員会等の経費や体育協会、スポーツ少年団への補助、スポーツフェスタ委託料が主なものでございます。 12節委託料のスポーツフェスタ委託料につきましては、パークゴルフ大会、ソフトボール大会、ビーチボールバレー大会、うぐいすマラソン大会の運営を体育協会に委託しておりますので、その委託料でございます。 続きまして、予算書112ページをお願いします。 2目体育施設費は、予算総額3,787万7,000円で、前年から2,804万9,000円の減でございます。 主な要因は、パークゴルフ場整備工事費の減でございます。 12節委託料の体育施設管理委託料372万3,000円の増分につきましては、都市計画課から移管された仙道古墳公園の管理委託料及び久光パークゴルフ場管理委託料による増でございます。 13節使用料及び賃借料のうち照明リース料につきましては、農業者トレーニングセンターの照明LED化を計画しております。 主な支出といたしましては、体育館、グラウンド、町民プールといった体育施設の維持管理、及び学校施設による開放施設ですね、の夜間照明の光熱水費が主なものでございます。 以上で、生涯学習課の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 寺原委員
寺原委員	おそらく111ページ、9款10項の保健体育費に入ると思います。スポーツ大会、ソフトボール大会ですね。 これは、なかなか今は人が高齢化もあってですね、集まらなくなっている現状もあるんですけども、私は地域で集まる、それから、町の人が一室に会して、何かそういうスポーツを通してですね、親睦を深めるというふうなことで、非常に意義があるというふうに思っていますけども、残念ながら雨等で流れることが、ここ5年でたぶん1回ぐらいしか、なかったんじゃないかなと思うんですよ。 非常に残念だなというふうに思っています、やっぱり、なかなか地域で、ああいうふうにイベントをして人を集めるというのは、なかなか難しいような時代になってきていますので、町が音頭を取って、やっぱり、ああいうことをやるというのは、非常に意義があることだろうと、私は思っています。 そういう意味ではですね、天候は、もう文句の言いようがないんですけども、予備日とかをですね、何とか設けていただいて、やるというふうなことができないもんかなというふうに、毎年ここ何年か思っているところなんですけど、いかがでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 議員がおっしゃるとおりですね、ここ5年間で1回しか開催されていないというところで、あとはすべて雨のためですね、中止となっております。区長会等でもですね、日にちが悪いんじゃないかというようなご指摘も受けております。 また、かなり参加意欲はあられるというところで、終わった後のですね、宴会の準備等もしているのに、当日になって中止と。もう発注とか、かけているのにというようなですね、ご意見もいただいております。 予備日または開催日、及びですね、予備日の件につきましては、体育協会のほうとですね、十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。

	以上で、生涯学習課の予算説明を終わります。 これで歳出を終わります。
散 会	
委 員 長	令和２年度筑前町一般会計予算の歳出の審査が終了しました。 本日は、これで散会します。 明日は、午前１０時から会議を開きます。お疲れ様でした。 (１ ６ : ３ ９)